松山市文化施設整備基本方針

令和8年11月

松山市

第1章　文化施設整備基本方針の策定にあたって

1. 新しい文化施設整備の必要性

本市では、市民の文化芸術活動の拠点として、松山市民会館を活用してきましたが、設備の老朽化などに伴い、令和10年3月末をもって閉館することが決まりました。

このような中、文化芸術を鑑賞の場だけではなく、市民自らが創造・発表する場、子どもや若者が文化芸術に触れ成長する場などで活用するほか、文化芸術の価値を福祉や観光、まちづくりなど、さまざまな分野に広げることが求められています。

さらに、本市では、JR 松山駅周辺のまちづくりを進めており、文化施設には、文化芸術の振興に加え、人の交流やにぎわい創出の拠点としても期待されます。

こうした状況を踏まえ、市民の文化活動を支え、質の高い文化芸術に触れる機会を創るとともに、まちの活力や魅力向上につながる新しい文化施設を整備する必要があります。

2. 文化施設整備基本方針策定の目的

新しい文化施設は、文化施設の在り方検討会などでの検討を踏まえ、JR松山駅周辺地区の車両基地跡地に整備することが決まりました。

車両基地跡地の利用に関しては、平成27年度に策定した「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」（以下、基本構想という。）で、基本的な理念・方針・機能などを明らかにし、施設の形ではなく、松山の新しい市民文化活動の創造・発信に求められる役割を示しています。

一方、基本構想の策定後、文化芸術を取り巻く環境の変化や、国の法令・計画等の改定、さらには、JR松山駅周辺の開発に伴うまちづくりプランの策定など、本市を取り巻く状況は変化しています。

本基本方針は、こうした変化を踏まえ、基本構想を補完するとともに、コンサートや舞台芸術の実演の場である劇場を中心に、新しい文化施設に求められる役割や機能など、整備の方向性を改めて整理するものです。

また、本基本方針は、今後策定する基本計画の基礎となるものであり、市民や関係者の意見を反映しながら、将来にわたり市民に親しまれ、文化芸術の振興とまちの魅力を高める施設整備につなげることを目的とします。

基本構想
・H27策定／車両基地跡地の利用に関する基本的な理念・方針・機能など
・5つの主要機能「文化創造」「活動支援」「にぎわい交流」「交通アクセス」「防災」

▽意見交換やアンケート調査などを通じて、施設の利用状況などを調査

整備基本方針
・R8策定（予定）／国の法令や計画等を反映し、基本構想を補完する
・新しい文化施設に求められる規模や機能など、整備の方向性を整理する

▽検討会やワークショップなどを通じて、施設の具体的な整備イメージを聞き取り

基本計画
・R9 策定（予定）／基本構想や基本方針をもとに、施設の規模や機能などを検討し、具体的に示す

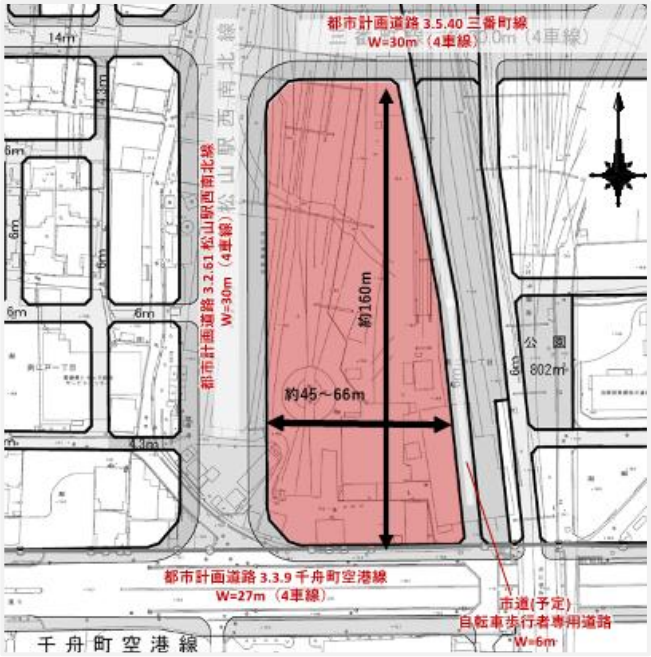
第2章　建設予定地

1. 建設予定地

建設予定地であるJR松山駅に隣接する車両基地跡地の位置図、敷地図及び敷地与条件は、次のとおりです。



位置図



敷地図

敷地面積	約 9,250 ㎡
用途地域	商業地域
建蔽率	80%（＋角地加算 10%）
容積率	500%
防火地域	防火地域
その他	・駐車場整備地区 ・都市機能誘導区域 ・都市再生緊急整備地域 ・都市計画特別用途地区

敷地与条件

第3章　法令や上位・関連計画

1. 平成27年度「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」 市

項　目	内　容
基本構想の目的	基本構想は、車両基地跡地の利用に関して基本的な理念・方針・機能などについて明らかにしたものであり、施設の形ではなく、松山の新しい市民文化活動の創造・発信に求められる役割を示しています。
〇基本理念	**まつやま情報文化交流拠点** **～だんだん　つながる　いいよかん・松山らしさのすべてはココから！～** 県都松山の陸の玄関口である松山駅周辺地区は、現在進められている松山駅周辺整備事業により広域交通結節点としての機能の強化と利便性が向上することで、これまで以上に多くの人々が行き交い交流できる、名実ともに松山の顔となる地区です。 そこで、この交通結節点に近接する車両基地跡地の利用は、市民が主体となって、21 世紀のまちづくりにふさわしい、さまざまな人や情報、文化がつながり刺激しあう、これまでにないわくわくするような新たな松山らしさをココから創造・発信する拠点となることを目指します。
〇基本方針	基本理念を実現するため、次の4つの基本方針を掲げ、拠点づくりを目指します。 ① 駅前立地を生かし、松山の情報文化を体験できる ② 独自の文化やお接待の心など、松山の「新しい顔」として「松山らしさ」を情報発信する ③ 子どもから高齢者まで、多様な活動や暮らしをサポートする ④ 気軽に集い憩える「交流スペース」で各機能を連結する
〇基本機能構成	**1）基本的な機能構成** 基本的な機能構成として、4つの基本方針による拠点づくりのために「文化創造」「活動支援」「にぎわい交流」「交通アクセス」「防災」の5つの主要機能を備えます。 また、それら主要機能を、市民の文化活動と発表・交流の場となる「ホール」や、緑あふれる憩いの「広場」といった、世代を超えて集まることができる「交流スペース」で各機能を連結します。 **2）主要機能** **文化創造** 市民が気軽に多様な文化や知識に親しめるとともに、練習や創作など新たな松山文化を創造し、情報発信する機能

	活動支援 　市民や市民活動団体による公益的活動や学習活動の活性化を推進するとともに、「子育て支援」や「高齢者のくつろぎ」など、お互いの暮らしを支え合う活動を支援する機能 **にぎわい交流** 　市民の日常的なくつろぎの場や、そこで繰り広げられるさまざまなイベントに参加し楽しむことができるにぎわい交流機能 **交通アクセス** 　広域交通結節点としての機能 **防災** 　屋外避難広場など災害時の地域の防災機能 **3）交流スペース** 　5つの主要機能は、それぞれが単体で機能するのではなく、複合施設として、相互に連携し活用されることで、その性能が最大限発揮されるものと考えます。 　その各機能を連結するためには、みんなが一緒に楽しめる場所で、世代を超えた交流を生み出す仕掛けやスペースを備えた「交流スペース」が重要であり、「ホール」と「広場」は、その核となる施設と位置づけます。 ① ホールについて 　ホールは、市民が行うさまざまな文化活動の鑑賞、発表、練習の場であり、「文化創造」や「活動支援」に欠かせないものです。また、ホールでのイベント開催による周辺へのにぎわいや、災害時の避難場所としての活用など、ホールは「にぎわい交流」や「防災」の役割も担っています。 【ホールの役割】 　ホールは「文化創造」、「活動支援」の核となることから、次の 2 つの役割が求められます。 (ア)日常の場としてのホール ・発表、練習、創作、体験を日常的に行う場 ・市民の交流を促進できる、市民が利用しやすい規模・機能 (イ)非日常の場としてのホール ・鑑賞、発表などのハレの場 ・高い音響特性や優雅な雰囲気を持ち、非日常を体験できる「わくわく」する場 ② 広場について 　広場は、散策や休憩をしたり、知り合いと会話を交わす憩いの場であり、イベント会場としても活用でき、「にぎわい交流」にも欠かせないものです。また、災害時の避難場所としての「防災」の役割も担っています。

	4）他施設との機能分担と相互連携 先に挙げた主要機能について、松山駅周辺地区内や既存の公共施設など他施設と、機能の役割分担を明確にし、相互に連携を図ることが必要です。
〇今後の留意点など	車両基地跡地の施設建設は、松山駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めていきます。今後の施設の計画、設計、建設、管理・運営などについて、次の点に留意します。 1）基本計画・施設設計に向けた配慮 ① 松山の新たな顔づくりに向けた景観・デザインへの配慮 ② 環境モデル都市としての配慮 ③ ユニバーサルデザインの導入など 2）市民参画と民間活力によるまちづくり ① 新しい文化を先導する市民参画の実現 ② 利用者である市民の声や専門家の意見を反映した施設の管理・運営の実現 ③ 事業手法（官民パートナーシップ型の事業の実現） 3）松山らしさ ①歴史・文化の継承 ②松山らしさの発見とアピール

2. 法令や上位・関連計画

平成27年以降、策定や改定された法令や計画等には以下があります。

（1）松山市総合計画（基本構想・前期基本計画・実施計画） **市**

松山市の市政推進の基本となる「第7次松山市総合計画（計画期間：令和7年度～16年度）」では、まちづくりの理念を
「一人ひとりの幸せが 実現するまちへ～笑顔を大切に「つながる力」で挑戦～」とし、
「人、まち、仕事がつながる交流拠点『SETOUCHIまつやま』」を将来都市像に掲げており、関連する施策は次のとおりです。

政策	施策
01 こどもを輝く未来へつなぐ 【こども・教育】	012 切れ目のない子育て支援 （2）子育て支援の充実や親子の居場所づくり
02 人と人の支えあいをつなぐ 【福祉】	022 高齢者福祉の充実 （1）高齢者の健康づくりや社会参加の促進
	023 障がい者福祉の充実 （2）障がい者の社会参加・雇用の促進
04 自分らしさと誇りをつなぐ 【共生社会・コミュニティ】	041 多様な価値観が認められるまちづくりの推進 （3）国際交流・多文化共生の推進
	042 愛着と誇りが高まる地域づくりの推進 （2）「ことば」をいかしたまちづくり

	044　生涯学習、生涯スポーツ・文化芸術活動の推進 (3)文化芸術活動の推進
05 ワクワクを全国・世界へつなぐ 【都市の魅力】	052　人を引き付けるまちの魅力向上 (1)広域的な視野に立った観光・MICE 誘客の推進 (2)「ことば」文化の発信 (4)文化芸術の振興と活用
08 にぎわいと住みやすいまちをつなぐ 【都市空間】	081　にぎわいのある都市空間の形成 (2)中心市街地の活性化
	082　安全な都市基盤の整備 (2)災害に強い都市基盤・施設の整備
10 安全と安心をつなぐ 【安全・安心】	101　地域の防災力向上 (1)危機管理体制の強化
11 つなぐを支える 【連携】	112　持続可能な行財政運営の推進 (4)公共施設マネジメントの推進

(2)文化振興にかかる国の法令や計画等

① 文化芸術基本法（平成29年6月改正） **国**

改正の趣旨は、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの分野にも文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようというものです。

基本理念	1　文化芸術を行う者の自主性の尊重 2　文化芸術を行う者の創造性の尊重、地位の向上、能力の発揮 3　年齢、障害の有無、経済状況、居住地域に関わらず等しく文化芸術を鑑賞等ができる環境整備 4　国及び世界で文化芸術活動が行われる環境整備 5　多様な文化芸術の保護・発展 6　地域住民による主体的な文化芸術活動及び地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展 7　文化芸術に係る国際的な交流・貢献の推進 8　学校等、文化芸術団体、家庭及び地域における活動の相互連携 9　文化芸術活動を行う者のほか広く意見の反映 10　観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の施策との連携
国の責務	文化芸術に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有する
地方公共団体の責務	自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有する
文化芸術団体の役割	自主的かつ主体的に、文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展、創造に積極的な役割を果たすよう努める

②第2期文化芸術推進基本計画（令和5年～令和9年）**国**	
文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が定める基本的な計画です。この中で、心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく、7つの重点取組を推進するとしています。	
重点取組	1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進 2 文化資源の活用と保存の一層の促進 3 文化芸術を通じた時代を担う子供たちの育成 4 多様性を尊重した文化芸術の振興 5 文化芸術のグローバル展開の加速 6 文化芸術を通じた地方創生の推進 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進
計画推進のために必要な取組	1. 社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築 2. 第2期計画の戦略的な広報・普及活動の展開 3. 国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興

③劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成29年6月改正）**国**	
劇場や音楽堂を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割を明確にするとともに、これらの関係者が、相互に連携協力することや、国及び地方公共団体が取り組むべき事項を明確にし、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備を進めるとしています。	
※機能	内 容
1 自主公演	実演芸術の公演を企画し、又は行うこと （創造性及び企画性の高い事業、特色のある事業等、その他質の高い事業の公演の企画・実施）
2 施設提供	実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること
3 普及啓発	実演芸術に関する普及啓発を行うこと （利用者等への周知や児童生徒等に対し質の高い実演芸術に触れる機会の提供など）
4 関係機関連携	他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと
5 国際交流	実演芸術に係る国際的な交流を行うこと
6 調査研究	実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと
7 人材育成	事業の実施に必要な人材の養成を行うこと
8 地域連携 （共生社会の実現）	地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと

④劇場・音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針 **国**	
諸課題を克服し、劇場、音楽堂等の事業の活性化を図ることを目的として、設置者又は運営者が取り組むべき事項を定めています。	
1 運営方針の明確化	劇場、音楽堂等の運営方針を定めるのは、設置者の役割
2 質の高い事業の実施	事業の質の確保・向上に努め、特色を持たせたり、利用者のニーズに対応させたりするなど、より質の高い事業として実施する
3 専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上	専門的能力を有する人材の養成。専門的人材を配置するにあたって、質の高い事業を実施するため各事業間相互の連携が図られるよう配慮する
4 普及啓発の実施	劇場、音楽堂等が実施する普及啓発のための事業について利用者等に周知する。児童生徒等に対して質の高い実演芸術に触れる機会を提供する
5 関係機関との連携・協力	他の劇場、音楽堂等、実演芸術団体等、教育機関等との連携・協力を積極的に進める
6 国際交流	実演芸術に関する国際交流を推進するよう努める
7 調査研究	実演芸術の動向、事業の効果、利用者等のニーズや評価等に関する調査研究機能の強化に努める
8 経営の安定化	国民又は住民の実演芸術に対する関心を高め、利用者の拡大を図るための工夫を行うよう努める
9 安全管理等	施設・設備の定期的な保守点検等を適切に行う。災害応急対策及び災害復旧等の非常時における対応を検討し必要な対策を講じる。災害時において、一時的に被災者を受け入れることにも配慮
10 指定管理者制度の運用	劇場、音楽堂等の機能を十分発揮するため、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する管理者を選定

⑤障害者による文化芸術活動の推進に関する法律　平成30年6月施行 **国**	
文化芸術は、これを創造・享受する者の障害の有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらします。障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進。障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進します。	
基本理念	1　障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進 2　専門的な教育に基づかずに人々が本来有する創造性が発揮された作品が高い評価を受け、その中心が障害者の作品であること等を踏まえ、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造への支援を強化 3　障害者による文化芸術活動に係る地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与 4　障害者による文化芸術活動の推進に関する施策については、次のことが行われなければならない ・障害者による文化芸術活動に特化した措置を実施 ・文化芸術の振興に関する一般的な措置の実施における特別の配慮

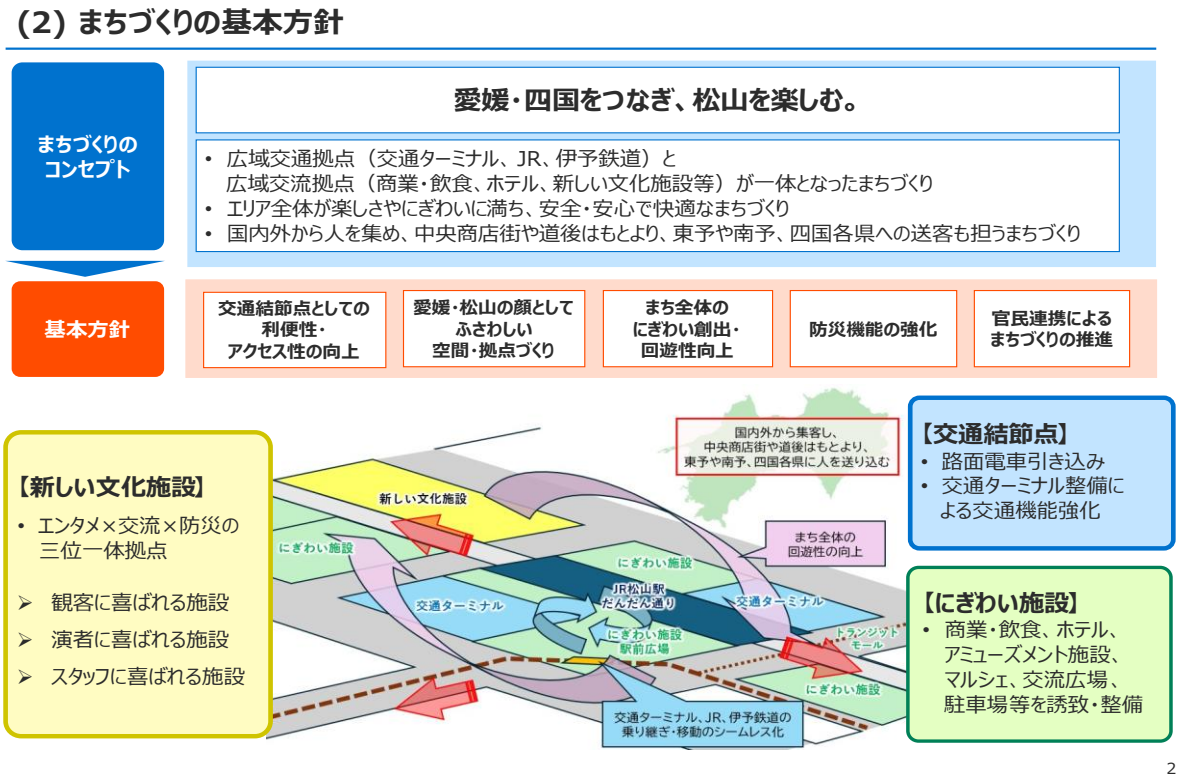
⑥文化庁・文化審議会文化施設部会　国	
同会が審議中の『今後の文化施設の在り方について～文化施設をハブとした「創造的循環」の形成～』については、令和8年3月に論点整理がなされたところであり、8年度中には報告書がまとめられることから、その動向を注視するところです。	
文化施設が果たすべき5つのミッション	Ⅰ保存・継承 Ⅱ創造・企画 Ⅲ提示・価値付け Ⅳ育成・促進 Ⅴ連携・参画
実現のための 4つの機能強化	Ⅰ　地域のニーズに応じた活動の高度化 Ⅱ　利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上 Ⅲ　基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保 Ⅳ　施設の中核を担う人材の確保・育成

(3)第二期松山市文化芸術振興計画（令和5年～令和9年）　市	
文化芸術で創造性や表現力を高め、心豊かで活力ある地域社会を形成し、市民の皆さんの絆を深めるほか、松山固有の文化を世界に発信して、未来につなぐよう目指しています。	
将来ビジョン	▸市民全員が“まつやま”文化人～誰もが参加できる社会づくり ※まつやま文化人＝松山の文化芸術に様々な分野や場面で関わる人、文化芸術の持つ創造性や多様性を暮らしにいかす人
基本理念	▸文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を目指す ▸文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成を目指す ▸文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぐ
基本目標	1　文化芸術活動の推進及び支援 2　松山特有の文化の振興 3　文化芸術をいかしたまちづくり 4　文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用
方針3　文化施設の整備・運営	文化施設では、多くの市民の鑑賞機会の提供と、文化芸術活動の創造や発表の機会として活用してもらうための適正な運営と維持管理を行います。
施策1 文化施設の管理・運営	①　文化芸術活動の創造や発表機会、作品展示の会場などに活用してもらうために、専門的人材を活用しながら松山市民会館などの文化施設の適正な維持管理や運営を行います。 ②　市民は気軽に文化芸術活動に触れ、日常的に訪れることができる文化施設を目指して、指定管理者と連携して環境整備を行います。

(4)松山駅周辺まちづくりプラン（令和８年3月　※7月修正）市

官民連携によるまちづくりに向けた、具体的な整備イメージやコンセプトなどを「松山駅周辺まちづくりプラン」としてまとめています。

また、「まちづくりの基本方針」に、車両基地跡地はエンターテインメントと交流、防災の三位一体拠点として「新しい文化施設」を示しています。



(5)市街地整備にかかる計画 市

車両基地跡地の立地するJR松山駅周辺地区の整備にかかる関連計画等は次のとおりです。

計画	関連する内容
松山市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定）	土地の有効高度利用の誘導により、高次の商業・業務機能や観光・国際交流機能の集積強化や、医療・保健・福祉等の機能の充実を図るとともに、様々な人が住まい・交流する魅力空間として都心居住を推進します。
松山市立地適正化計画改訂版（令和6年5月変更）	・市取得予定地は立地適正化計画の都市機能誘導区域（都心地区）内に位置する。 ・誘導施設は、医療/福祉/商業（スーパー/百貨店等）/教育/文化（図書館/美術館/博物館/1,000 席以上の多目的ホール）とする。

松山市中心市街地活性化基本計画 【第4期】 （令和8年3月認定）	松山駅周辺地区は、空港や観光港と並ぶ広域交通の結節点であることから、県都の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを目指している。
都市再生緊急整備地域 「松山城周辺地域」 （令和6年12月指定）	JR松山駅周辺を含む松山市の中心部が「都市再生緊急整備地域」の指定を受けたことにより、都市の再生の拠点として都市開発事業を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進するため、地域整備方針に4つの目標を掲げ、特例を活用し、民間投資を促す。 【整備の目標】 ●松山ならではの歴史・文化等の地域資源を生かし、市民が住み続けたいと思う、歩いて暮らせる快適で豊かな都市空間を創出 ●商業業務機能や観光・国際交流機能の集積と脱炭素の取組を強化し、様々な人や企業が集い・交流できる空間を創出することで地域経済を活性化 ●災害に強い安全・安心なまちづくりを推進し、大規模災害等にも耐えられる都市環境を形成 ●バスや鉄道などの公共交通をはじめ、様々な交通手段がシームレスにつながり、年齢や身体機能等に関わらず誰もが安全で快適に移動できる環境を創出

（6）公共施設整備にかかる計画 市

将来の人口減少及び財政負担の軽減を目的として、松山市が公共施設の整備や運用に関して定めた計画等は次のとおりです。

計画	関連する内容
松山市公共施設マネジメント 基本方針 （平成26年2月策定）	【基本理念】 経営的視点から公共施設の「量」・「質」・「コスト」の見直しを図り、安全で安心な公共施設を提供する。 【基本方針】 方針1　施設保有量の最適化 ●新規整備を行う場合は中長期に保有できる範囲とする ●既存施設の更新は原則複合施設とする 方針2　計画的な保全による長寿命化の推進 ●予防保全型の維持補修への転換 ●目標耐用年数の設定 方針3　市民ニーズに対応した資産活用 ●「施設重視」から「機能重視」への転換 ●受益者負担と管理コストとのバランスを図る

	●人口動態・人口構成を予測した資産活用
松山市公共施設等総合管理計画 （平成29年2月策定、 令和5年5月一部改訂）	管理に関する基本的な考え方 （3）施設更新及び統合や廃止の推進方針 （5）PPP／PFIの活用の検討について （7）ユニバーサルデザイン化の推進について （8）脱炭素化の推進について

（7）防災にかかる計画 **市**

施設の検討を進める上で防災に関連する計画は次のとおりです。

計画	関連する内容
松山市地域防災計画 （令和 7 年 2 月修正）	【地震災害対策編】【風水害等対策編】 第 3 章　災害応急対策 第8　旅行者等帰宅困難者の避難対策

第4章　現状調査･分析

1. 松山市民会館の現状

(1)施設概要



施 設 名	松山市市民会館
建 築 年	昭和 40 年
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階
延床面積	9949.40 ㎡
敷地面積	6651.00 ㎡
駐車場台数	30台
指定管理者	公益社団法人 松山市文化･スポーツ振興財団

区　　分	内　　容			
所　在　地	堀之内　℡:931-8181			
開館時間	午前 9 時～午後 10 時			
休　館　日	火曜日(火曜日が祝日又は振替休日に当たる場合は開館) 年末年始(12/29～1/3)			
開設年月日	S40.7.10			
総　工　費	6.1 億円			
敷地面積	6,651.00 ㎡			
建築延床面積	9,949.40 ㎡			
規模構造	鉄筋コンクリート造地上 4 階　地下 1 階			
規模・内容	種　別	内　訳	種　別	内　訳
	大ホール	収容人員 1,999 人 (内訳) 固定席 1,825 人 椅子席　8人含む 立見席　174 人	中ホール	収容人員　700 人 (内訳) 固定席　583 人 車椅子席　2人 立見席　115 人
	小ホール	定　員　200 人 (能舞台常設)	第1会議室 2　〃 3　〃 4　〃 5　〃 6　〃 7　〃	(1階)　50 人 〃　16 人 (2階)　60 人 〃　50 人 (3階)　26 人 (2階)　20 人 〃　16 人 (椅子のみの場合)
	洋室 1 2 3	(2階)　10 人 〃　8人 〃　10 人 (椅子のみの場合)		
	リハーサル室 練習室 1 練習室 2	更衣室　134.7 ㎡ を含む　65.4 ㎡ 51.2 ㎡	和室 1 2	(3階)8･10･14 畳 (2階)　18.5 畳
			駐車場	乗用車　30 台
令和 7 年度利用者数	317,595 人			

（2）市民会館の各ホールの稼働率

市民会館各ホール稼働率		令和６年度	令和７年度
大ホール（1,825 席）	全体稼働率	49.1%	67.3%
	土日祝日	71.6%	87.4%
中ホール（583 席）	全体稼働率	42.2%	42.9%
	土日祝日	50.0%	50.4%
小ホール（200 席）	全体稼働率	56.8%	57.1%
	土日祝日	76.7%	73.9%
リハーサル室等	全体稼働率	88.6%	86.5%
	土日祝日	93.7%	91.3%
会議室等	全体稼働率	52.5%	60.3%
	土日祝日	62.1%	76.5%

（3）市民会館各ホールの営利・非営利別の利用状況

市民会館		令和６年度	令和７年度
大ホール	利用回数	162 回	230 回
	営利	53 回(33%)	70 回(30%)
	非営利	109 回(67%)	160 回(70%)
中ホール	利用回数	146 回	147 回
	営利	28 回(19%)	26 回(18%)
	非営利	118 回(81%)	121 回(82%)
小ホール	利用回数	202 回	207 回
	営利	16 回(8%)	22 回(11%)
	非営利	186 回(92%)	185 回(89%)

（4）松山圏域の劇場・音楽堂等公共施設規模の状況

座席数（席）	松山市内	松山圏域(2市3町)	愛媛県内
6000	愛媛県武道館6,500席	コンサート利用時は減少	
5000			
3000	愛媛県民文化会館　メインホール2,725席		
～			
2000			
1900			
	松山市民会館　大ホール1,825席		
1800			
1700			
1600			
1500			
1400			
1300			
			宇和島市　南予文化会館　大ホール1,234席
1200			新居浜市　市民文化センター　大ホール1,163席
			西条市　総合文化会館　大ホール1,152席
1100			
			四国中央市　市民文化ホール　大ホール1,007席
			今治市　公会堂　大ホール1,006席
1000	コミュニティーセンター　キャメリアホール988席		西予市　宇和文化会館　大ホール1,000席
	愛媛県民文化会館　サブホール912席		
900			西条市　丹原文化会館　大ホール892席
			西予市　三瓶文化会館　広域学習ホール814席
		砥部町　文化会館　多目的804席	八幡浜市　文化会館　大ホール812席
			宇和島市　コスモスホール三間　イベントホール800席
800			大洲市　市民会館　大ホール778席
700		東温市　中央公民館大ホール　700席	
		松前町　総合文化センター　広域学習696席	
600	子規記念博物館4F講堂　600席		
	松山市民会館　中ホール583席		
	北条市民会館　大ホール547席		
	県生涯学習県民小劇場　505席		四国中央市　土居文化会館　大ホール513席
500	中島総合文化センター　大ホール480席	久万高原町　産業文化会館　多目的500席	愛南町　御荘文化センター　ホール500席
			新居浜市　市民文化センター　中ホール486席
400	総合福祉センター　大会議室400席		西条市　総合文化会館　小ホール398席
		伊予市　文化交流センター　文化ホール380席	八幡浜市　市民文化活動センター　忠八大ホール342席
300	県男女共同参画センター　多目的ホール　300席		
	コミュニティーセンター　コスモシアター　280席		
	コミュニティーセンター１F企画展示ホール240席		新居浜市　総合文化施設　多目的ホール248席
	コムズ　大会議室、第5会議室216席		四国中央市　市民文化ホール　小ホール212席
200	松山市民会館　小ホール200席		大洲市　市民会館　中ホール200席
	北条ふるさと館　大会議室200席		
			西条市　丹原文化会館　小ホール150席
100		東温市　アートヴィレッジセンター　シアター66席	
0			

2. ニーズ調査・分析

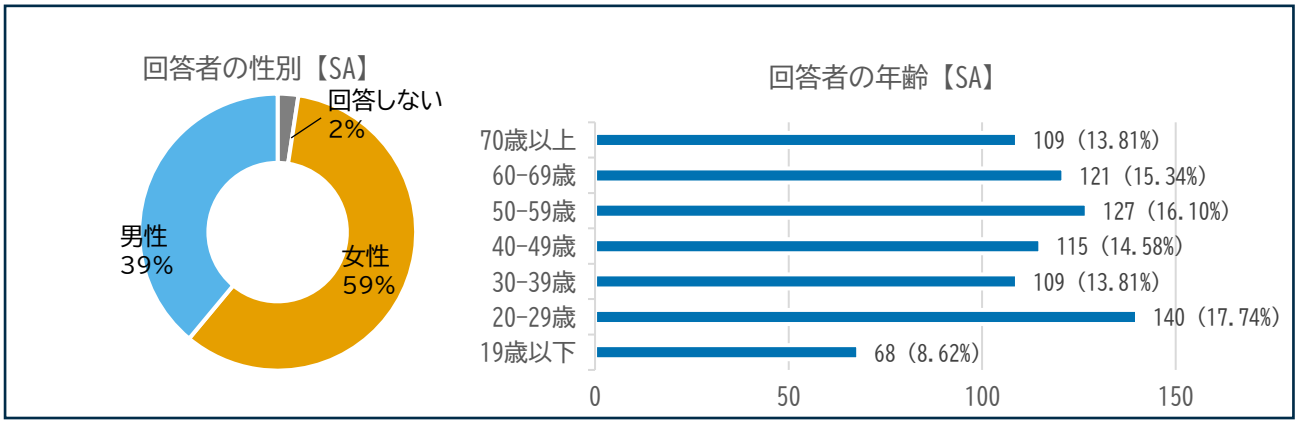
(1)調査概要

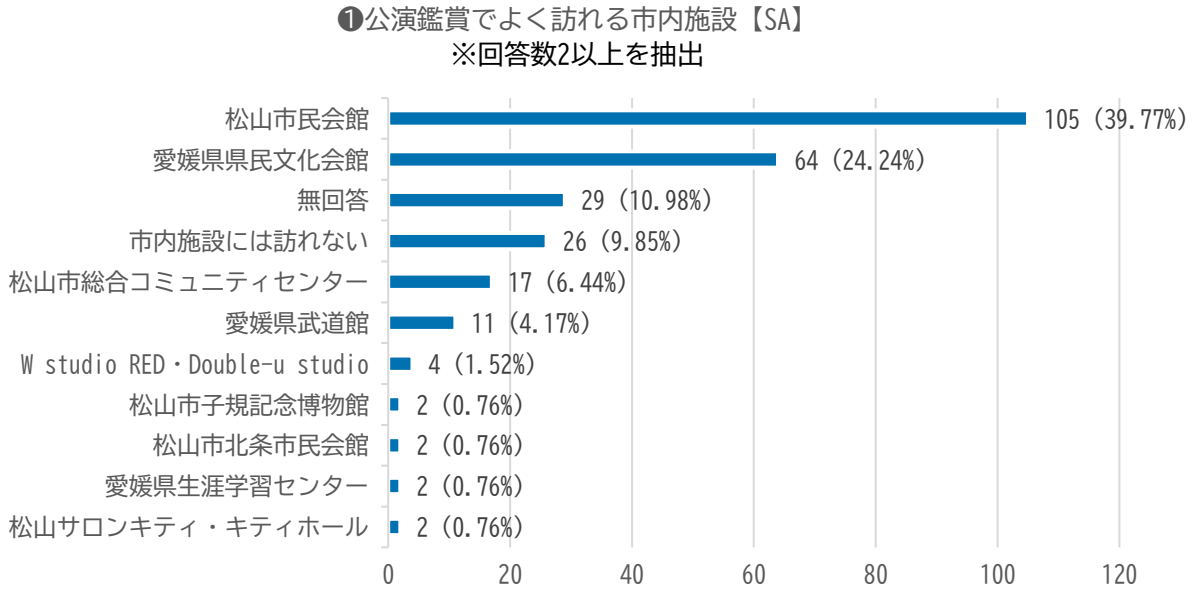
調査内容	回答数(回収率)	主な調査項目
(2)市民アンケート 【P17】	対象数:2,000 回答数:792 【回収率 39.60%】	回答者属性、公演鑑賞状況、 文化施設利用状況、 文化芸術活動状況、 文化施設への期待・ニーズ
(3)文化団体アンケート 【P20】	対象数:234　回答数:158 【回収率 67.52%】	団体概要、活動実態、 施設利用状況、 発表・公演等の実施状況、 施設ニーズ・整備要望
(4)団体対話型ヒアリング 【P28】	対象数:16 音楽 5 団体、演劇 4 団体、 舞踊 2 団体、伝統芸能 4 団体、 その他 1 団体	活動場所、 文化施設の評価点・課題点、 市民会館閉館期間の活動、 新施設への要望
(5)市内施設の利用状況調査 【P30】	・松山市民会館 ・松山市総合コミュニティセンター	稼働率 利用者ジャンルの傾向 利用内容の傾向 利用人数の傾向
(6)近隣類似都市・施設 アンケート 【P34】	対象数:67　回答数:47 【回収率 70.15%】	施設概要、利用状況、 事業実施状況、 運営体制・収支状況、 整備・運営上の課題
(7)プロモーターヒアリング 【P36】	対象数:5 ・市内で興行を行う企業4社 ・(一社)コンサート プロモーターズ協会	市民会館の評価点・課題点、 県内文化施設利用状況、 新施設への要望

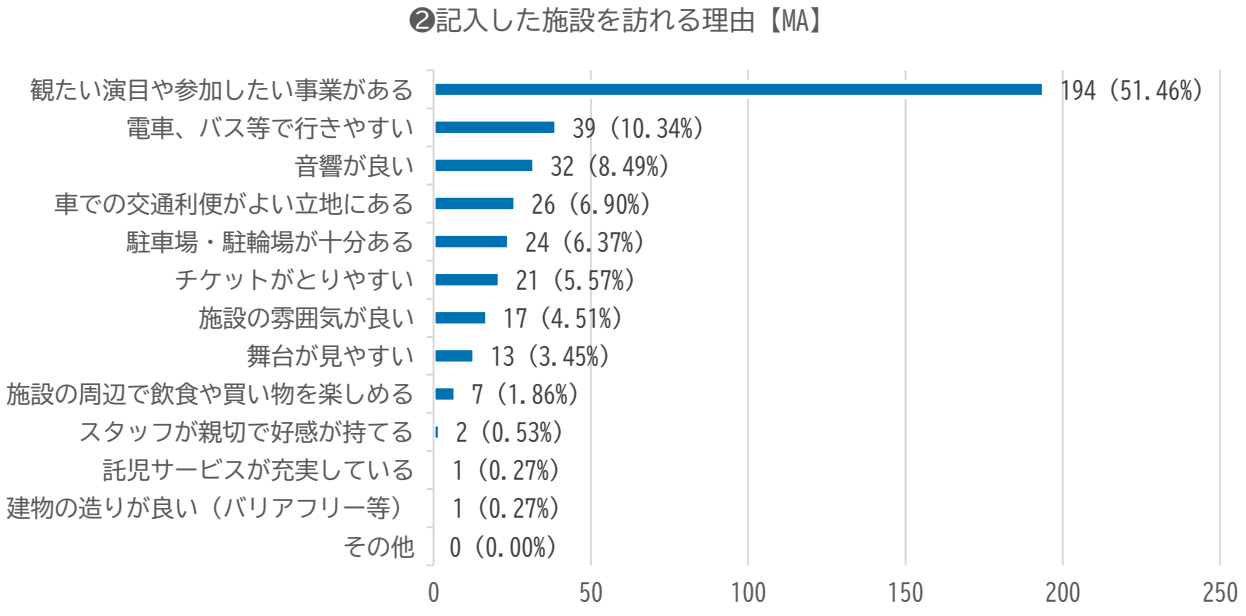
※P17以降に各種調査結果を抜粋して掲載

(2)市民アンケート結果

属性　対象数:2,000　回答数:792





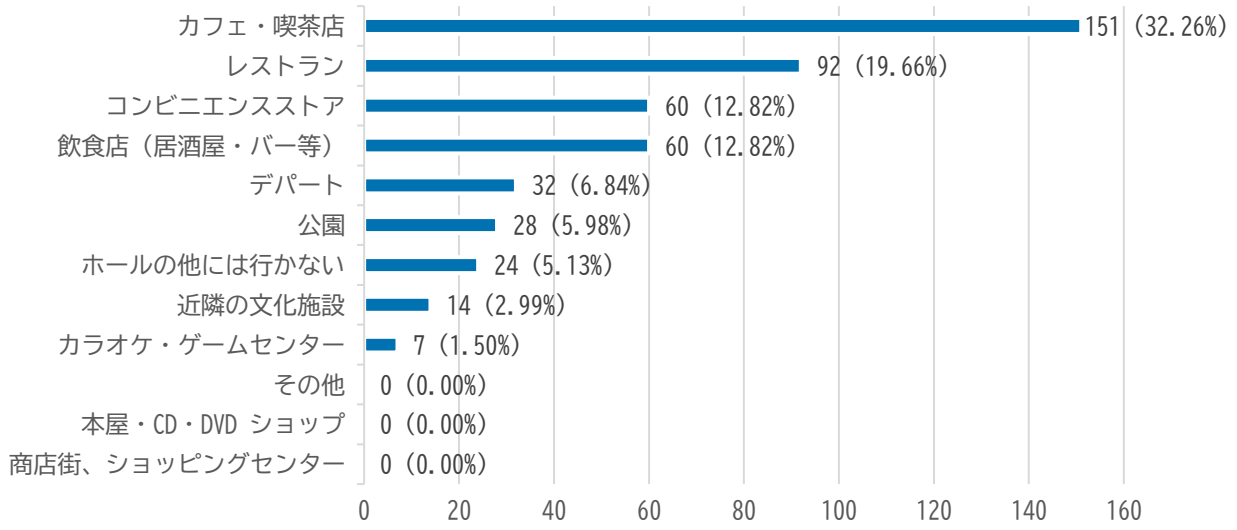


【❶公演鑑賞でよく訪れる市内施設／❷記入した施設を訪れる理由】

よく訪れる施設は、「松山市民会館」が最も多く、「愛媛県県民文化会館」が続き、この2つの施設に集中している。

訪れる理由は、「観たい演目や参加したい事業がある」が最も多く、他の理由を大きく上回り、次いで「電車、バス等で行きやすい」、「音響が良い」となった。

❸公演の前後に訪れる・訪れたい場所【MA】

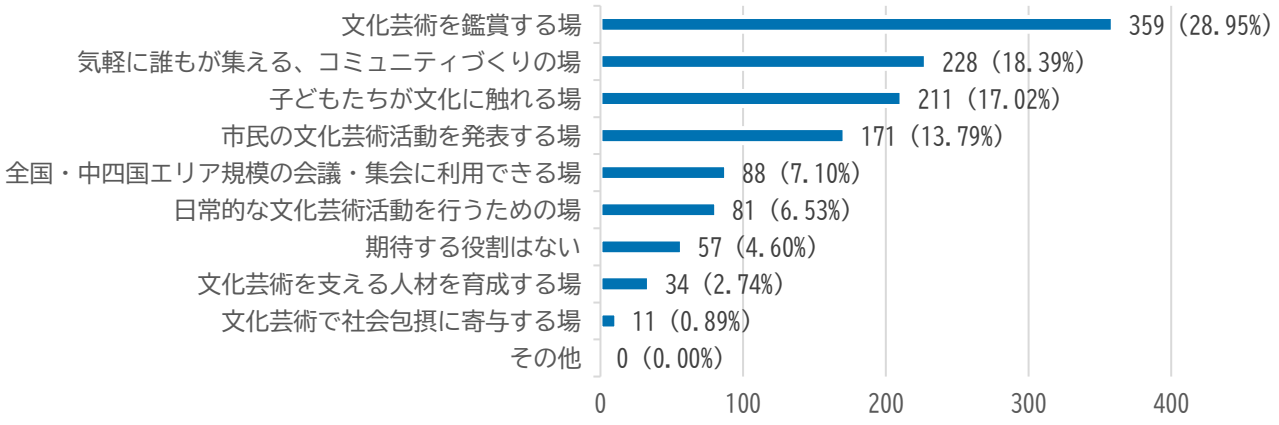


【❸公演の前後に訪れる・訪れたい場所】

「カフェ・喫茶店」が最も多く、「レストラン」が続いた。そのほか、「コンビニエンスストア」や「飲食店（居酒屋・バー等）」の回答も一定数みられた。

このことから、公演の前後には飲食を目的とした施設の利用意向が高く、公演の行き帰りにも、周辺で楽しめる環境の整備が施設利用者の満足度向上につながると推測できる。

❹今後の松山市の公共文化施設に、どのような役割を期待するか【MA】



【❹松山市の公共文化施設に、どのような役割を期待するか】

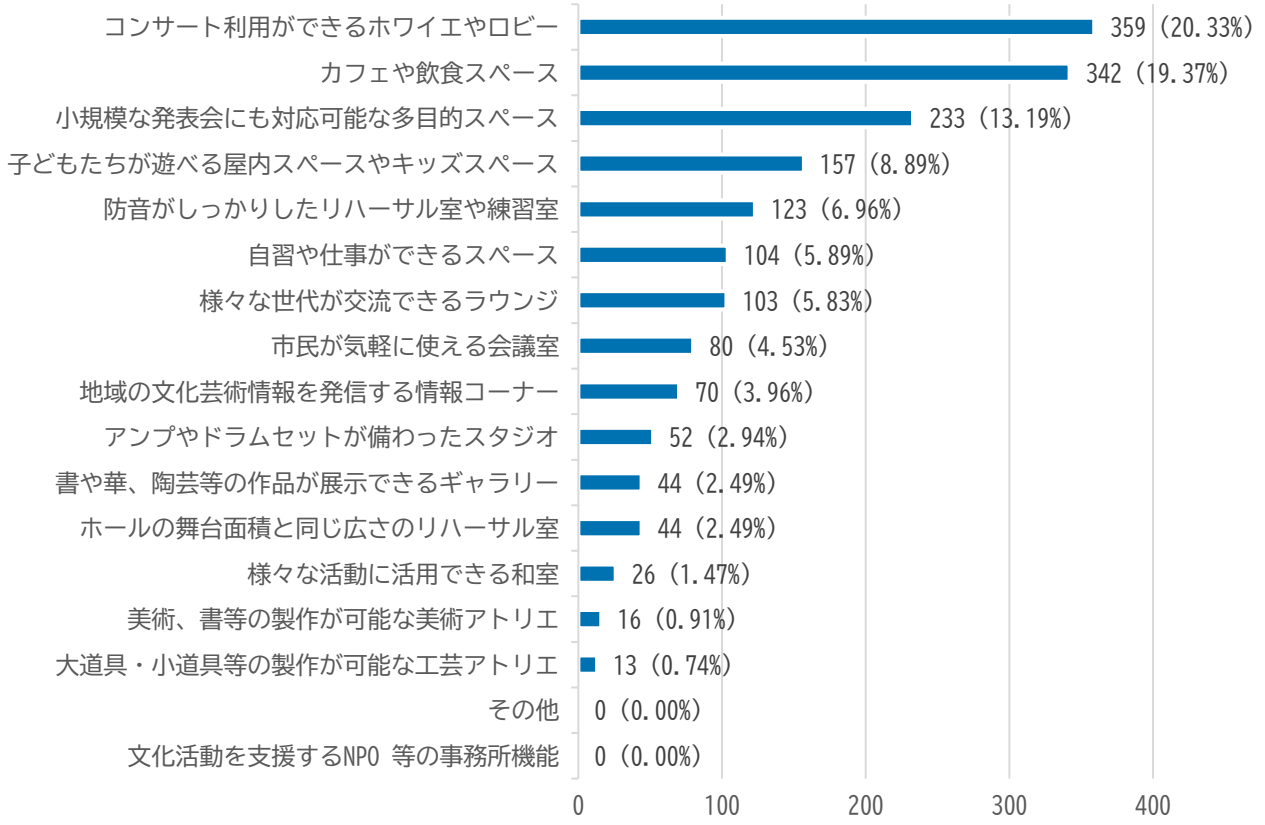
「文化芸術を鑑賞する場」が最も多く、高い割合を占めた。また、「気軽に誰もが集えるコミュニティづくりの場」や「子どもたちが文化に触れる場」、「市民の文化芸術活動を発表する場」も多く挙げられている。

【❷施設を訪れる理由】でも、「観たい演目や参加したい事業がある」が過半数を超えており、

文化施設は「文化芸術を鑑賞する場」に加え、市民が「参加・創造する場」として期待され、これまでの実績からも施設利用につながっていると考えられる。

また、施設機能ではなく、「全国・中四国エリア規模の会議・集会に利用できる場」と収容規模の確保を求める声もある。

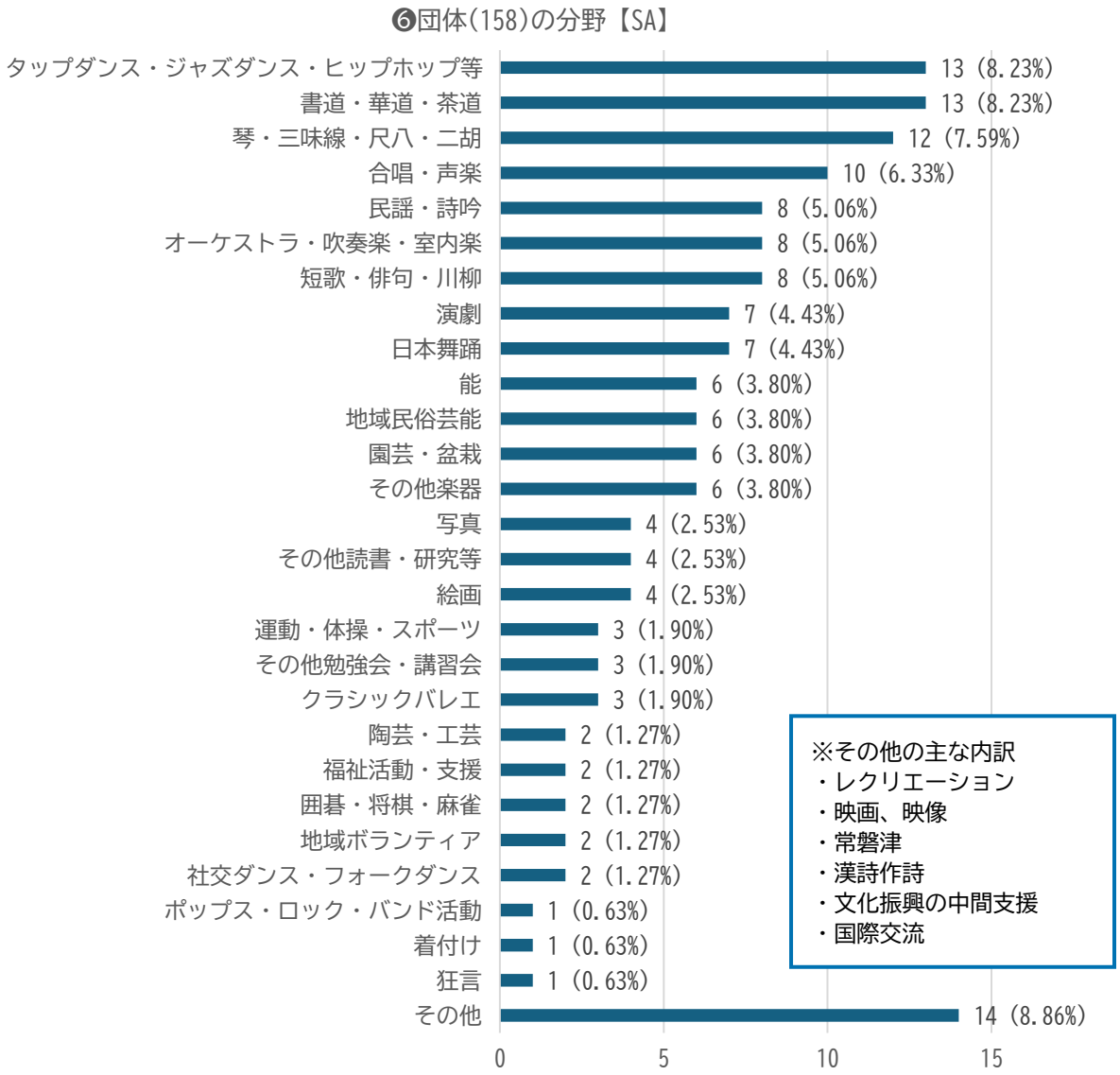
❺新しい施設で、公演鑑賞の機会や環境を充実させるために必要なこと
【ハード面】【MA】

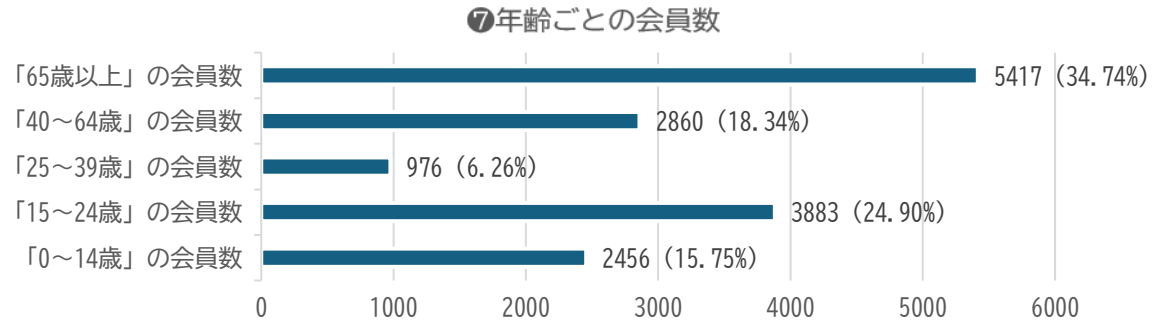


【❺新しい施設で、公演鑑賞機会や環境を充実させるために必要なこと（ハード面）】

「コンサート利用ができるホワイエやロビー」と「カフェや飲食スペース」の2項目が突出して多く、公演鑑賞を中心としながらも、施設内で過ごす時間そのものの充実が重視されていることが読み取れる。続いて、「小規模な発表会にも対応可能な多目的スペース」や「子どもたちが遊べる屋内スペースやキッズスペース」への回答が多く、世代や利用目的を問わず活用できる施設機能が求められていることがわかる。

(3)文化団体アンケート結果



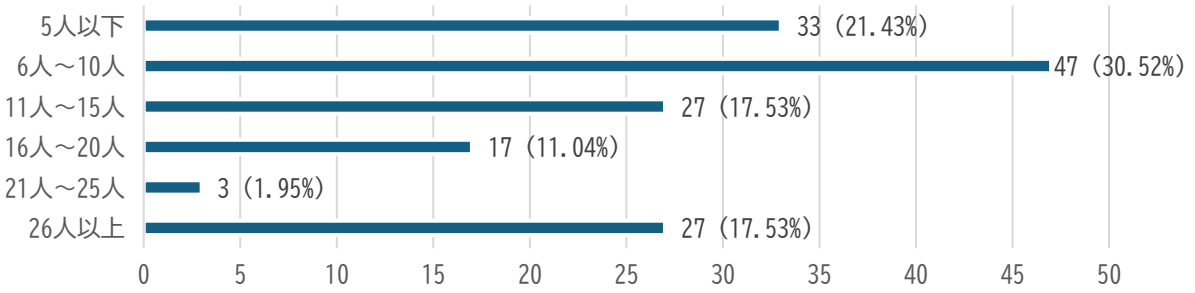


【❼年齢ごとの会員数】

年齢ごとの会員数については「65 歳以上」の会員が最も多く、3 割以上を占める結果となった。次いで「15～24 歳」となり、「0～14 歳」と合わせた若い世代で 4 割を占めることから、学生が部活動やサークル活動、習い事などで一定数が文化芸術活動に参加していることが分かる。

一方で、「25～39 歳」の会員数は相対的に少なく、子育て世代の参加が課題であることが読み取れる。

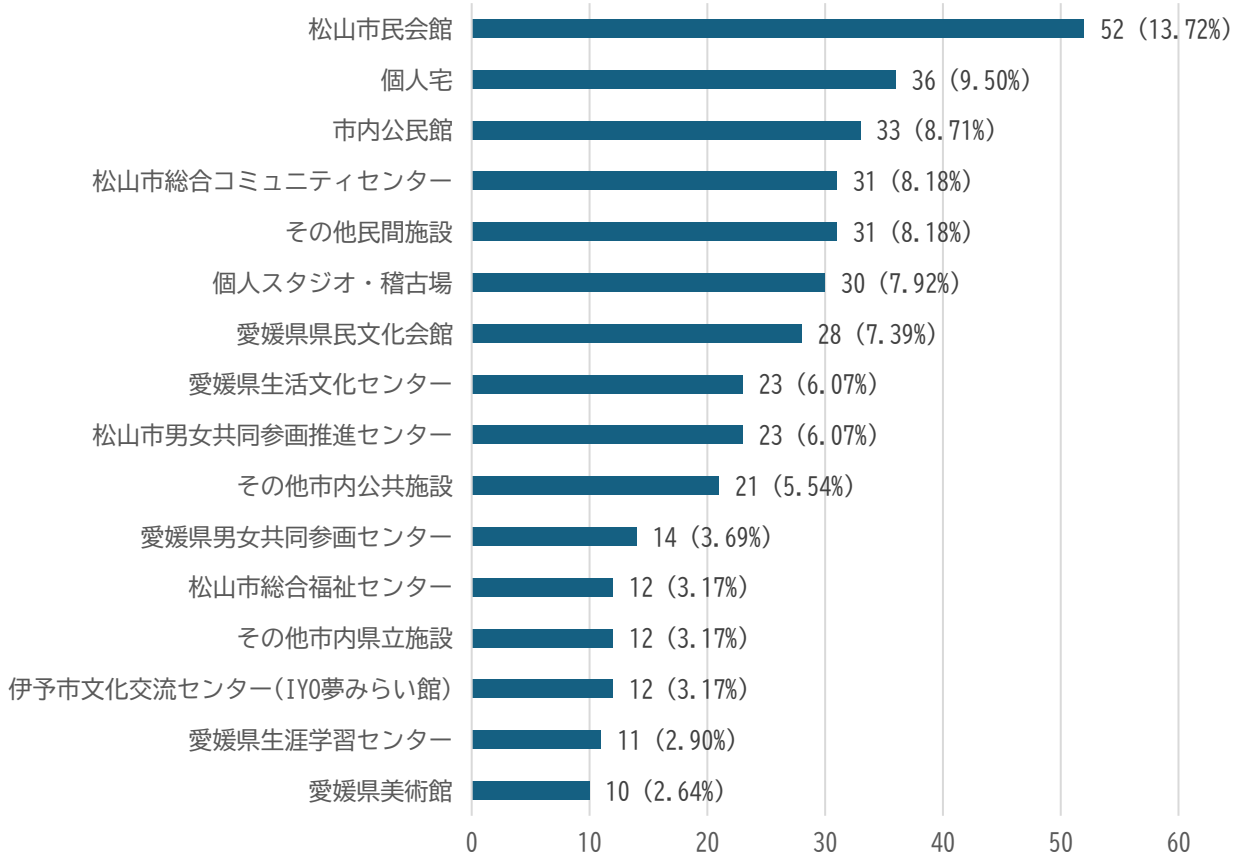
❽活動への一回当たりの参加人数【SA】



【❽活動への一回当たりの参加人数】

「6 人～10 人」、「5人以下」が多い結果となり、10 人以下の少人数での活動が多いことが分かる。

❾活動場所で使用している主な場所【MA】
※値10以上の施設のみ抽出

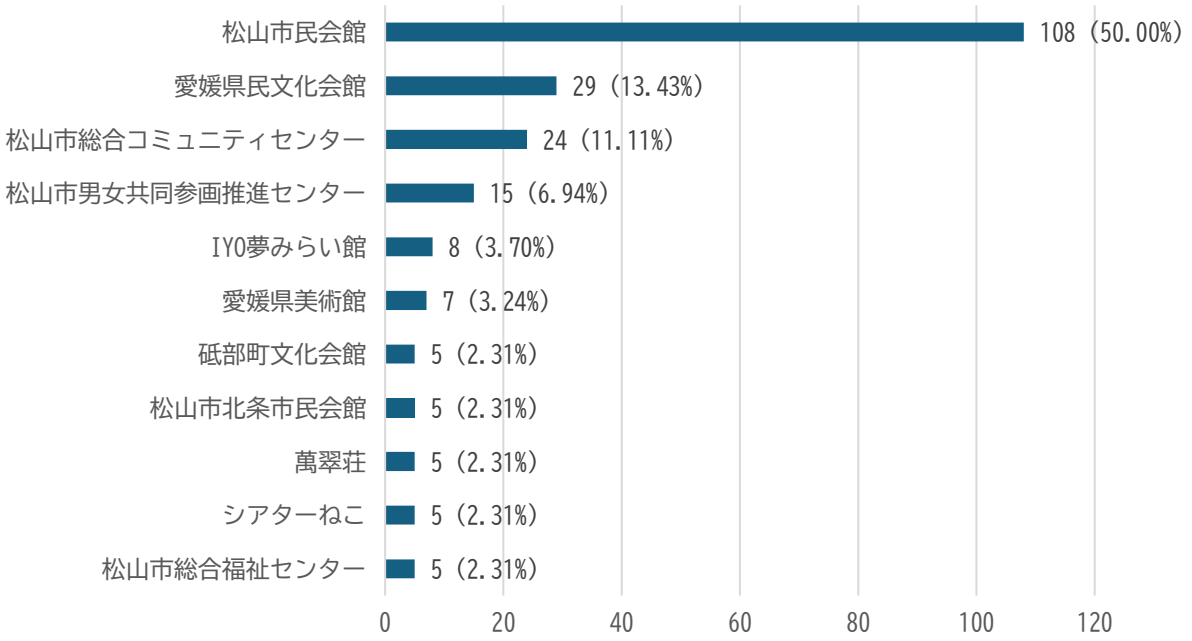


【❾活動で使用している主な場所】

「松山市民会館」が最も多く、「市内公民館」、「松山市総合コミュニティセンター」を合わせると、市の公共施設利用が多い傾向にある。「個人宅」、「個人スタジオ・稽古場」も次いで多く、各団体が身近な場所で日常的に文化芸術活動を行っているとみることができる。

ただ、いずれかの施設が突出して利用が多いわけではなく、「その他民間施設」や「愛媛県県民文化会館」も含めて、さまざまな施設が利用されている。

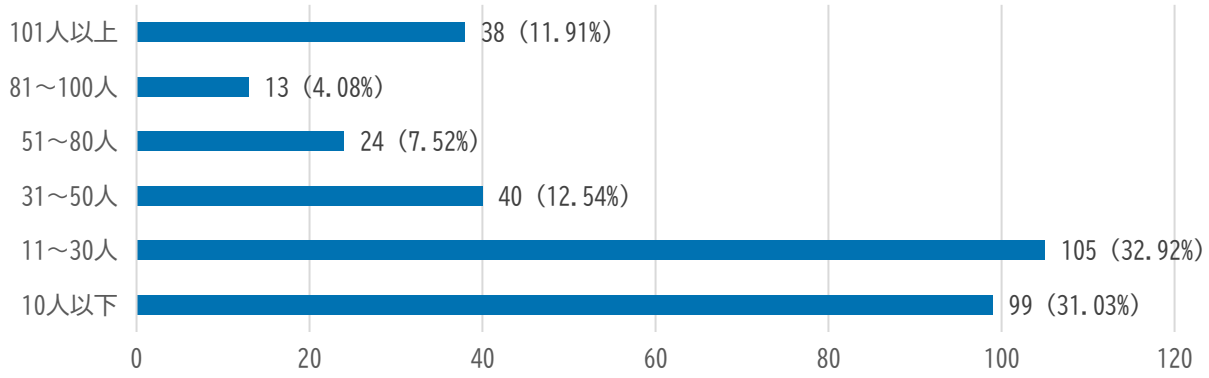
⑩直近３年間、主催または参加した発表した公演等の会場【MA】
※値5以上の施設のみ抽出



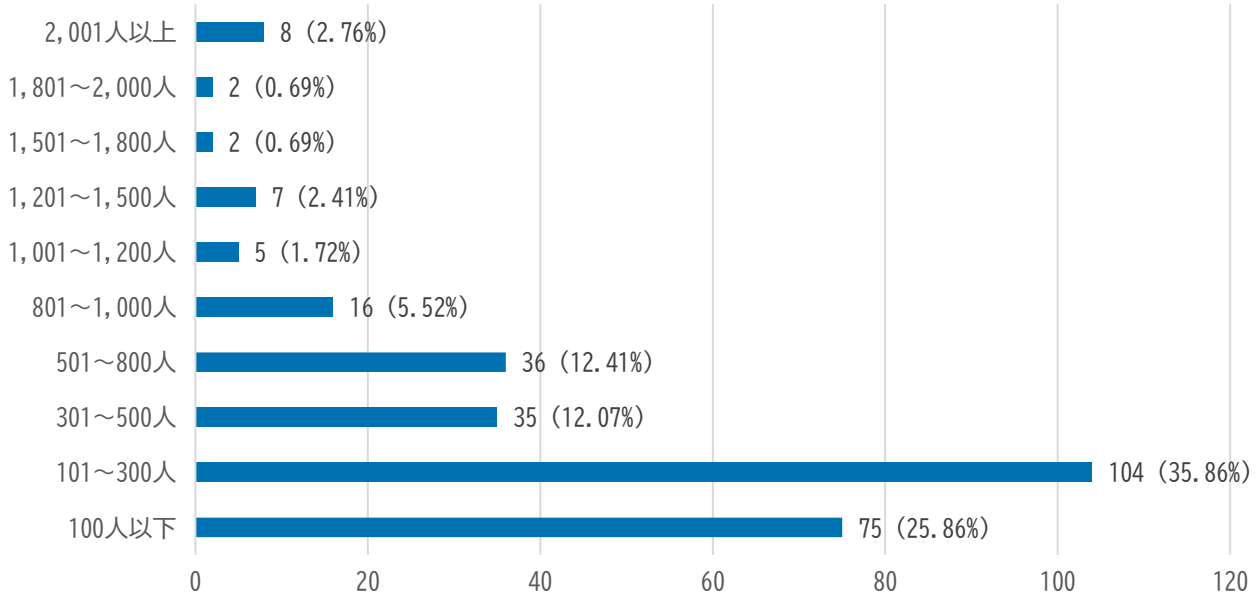
【⑩直近３年間に主催又は参加・発表した公演等の会場】

「松山市民会館」の利用件数が突出していることから、発表・公演での、中核的拠点として機能していることが読み取れる。「愛媛県民文化会館」、「松山市総合コミュニティセンター」、「松山市男女共同参画推進センター」も一定数の利用があり、さらに機能・規模による役割分担の必要性がある。

⓫催し物の出演者数・出展者数【SA】



⓬催し物の入場者数【SA】

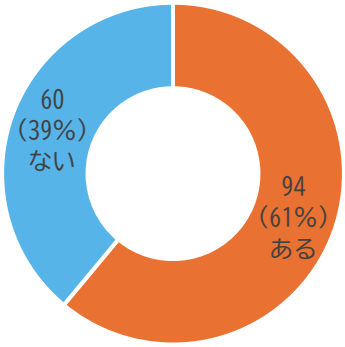


【⓫催し物の出演者数・出展者数／⓬催し物の入場者数】

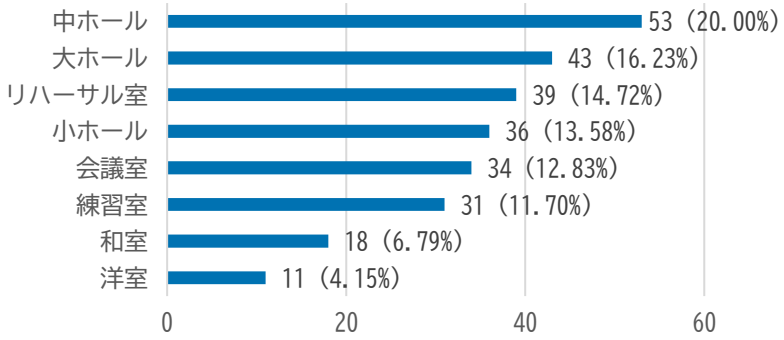
出演者は「11～30 人」、「10 人」以下で約64%を占める。また、入場者は「101～300 人」、「100人以下」が中心である。

このことから、市民の文化活動は、比較的小規模の催し物に対応する機能や規模が求められると考えられる。

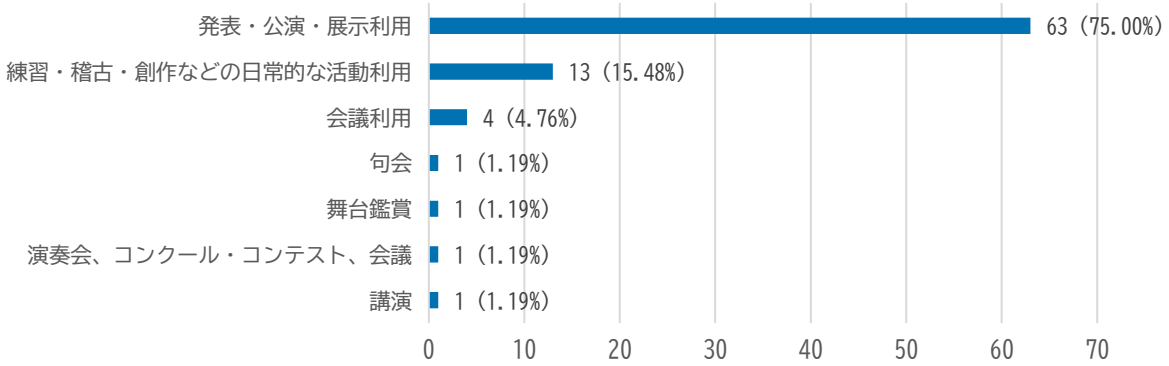
⓭松山市民会館の利用有無【SA】



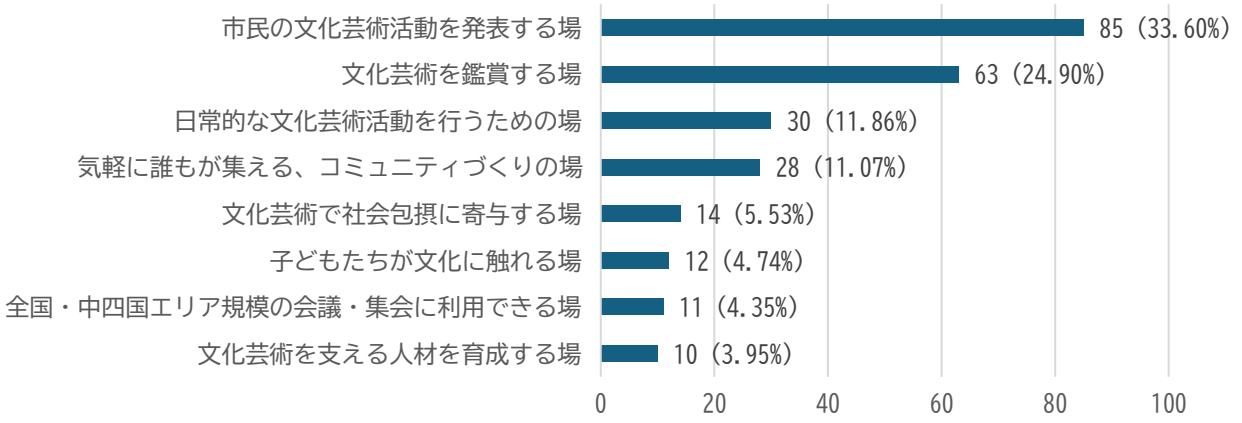
⓮松山市民会館のどの施設を利用したか【MA】



⓯松山市民会館での活動内容【SA】



⓰代替施設には、どのような役割が必要か【MA】

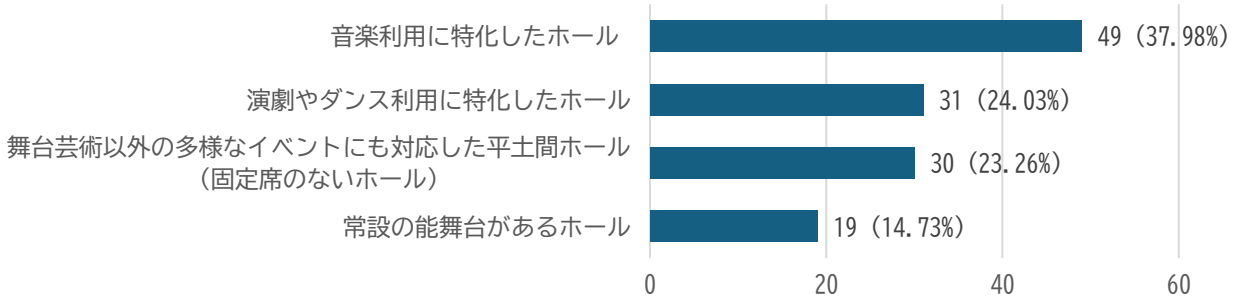


【⓯松山市民会館での活動内容／⓰代替施設には、どのような役割が必要か】

松山市民会館での活動内容は「発表・公演・展示利用」が約75%を占め、また、代替施設に求める役割では、「市民の文化芸術活動を発表する場」や「文化芸術を鑑賞する場」が約59%を占めており、従来の市民会館が担ってきた発表・鑑賞機能の役割を引き継ぐことが強く期待されていると分かる。

一方で、「日常的な文化芸術活動の場」や「コミュニティづくりの場」も一定の回答があり、非日常的な公演機会に加え、日常的に利用できる文化拠点としての役割も求められていることがうかがえる。

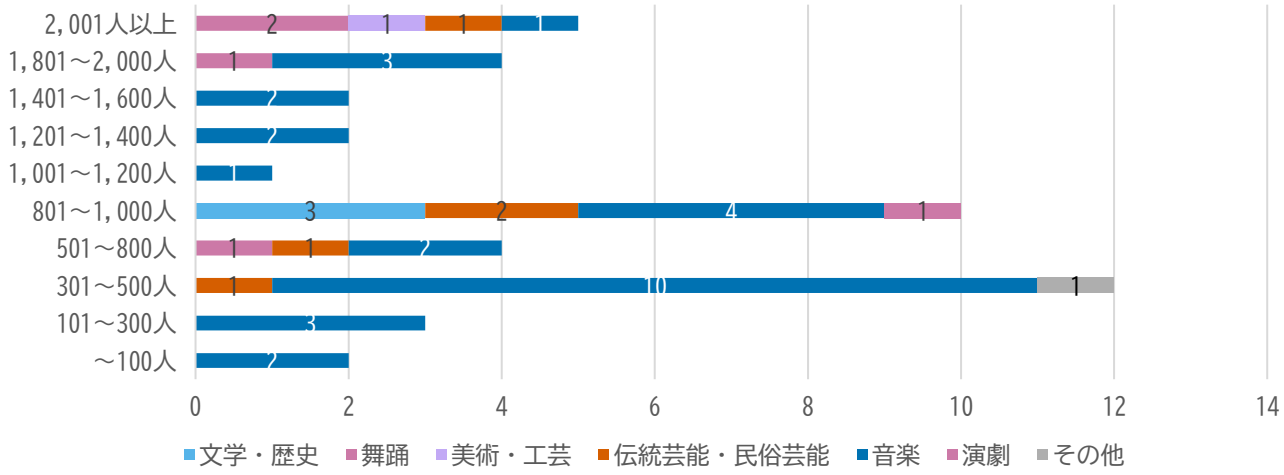
⑰代替施設には、どのような機能をもつホールが必要か【MA】



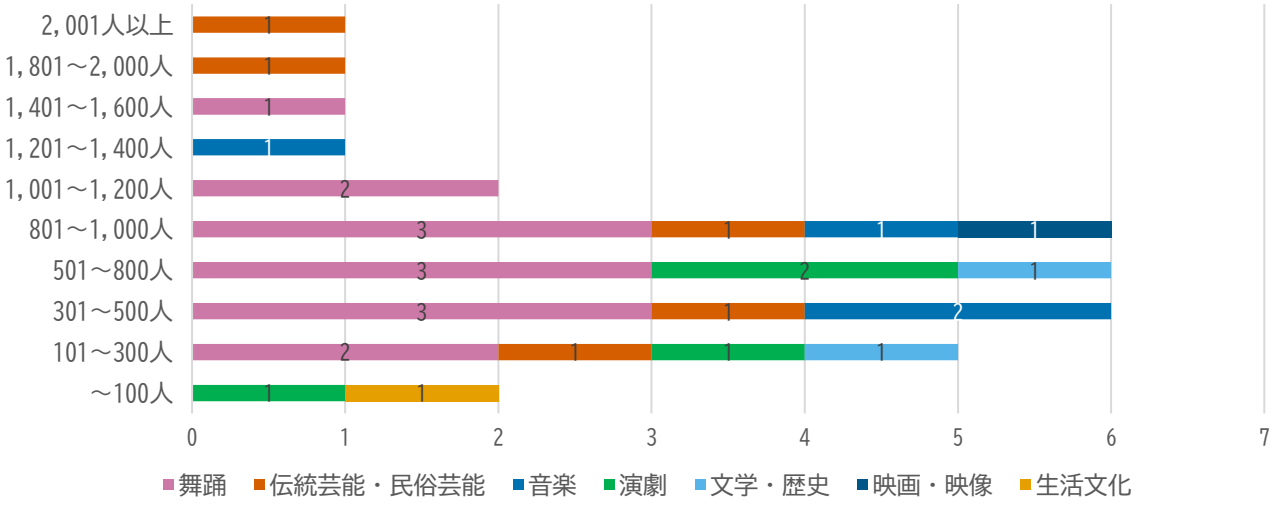
【⑰代替施設には、どのような機能を持つホールが必要か】

「音楽」分野の回答者が多いこともあり、「音楽利用に特化したホール」の需要が最も高い結果となっている。ただ、「演劇やダンス」や「平土間ホール」も一定数挙げられ、それぞれの団体が活動分野に応じた機能を望んでおり、多様な利用ニーズが存在していると読み取れる。特定分野に対応した専門性を確保しつつ、用途変更が可能な柔軟性を備えたホール機能を併せ持つ施設が求められていると考えられる。

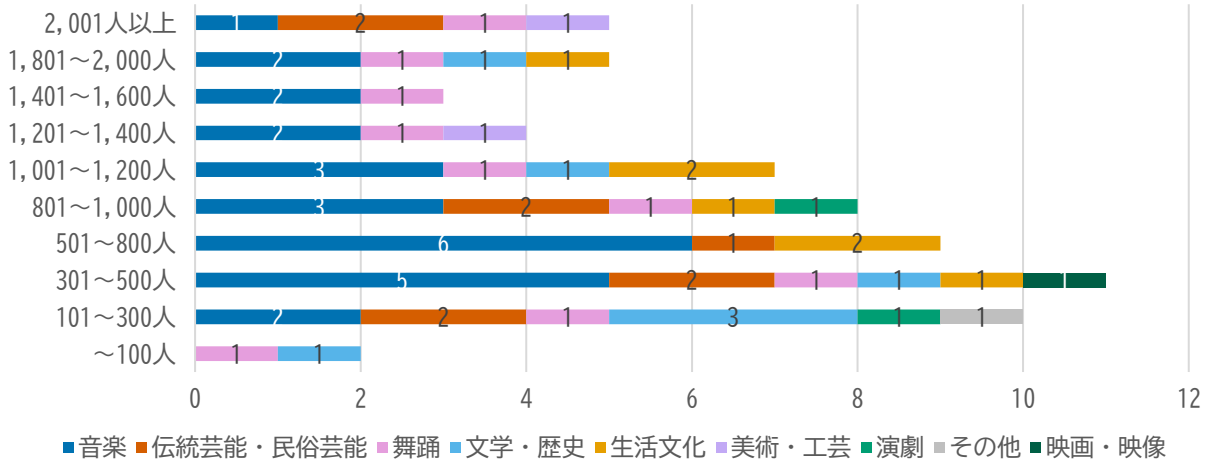
⑱「音楽利用に特化したホール」の場合のホール規模【MA】



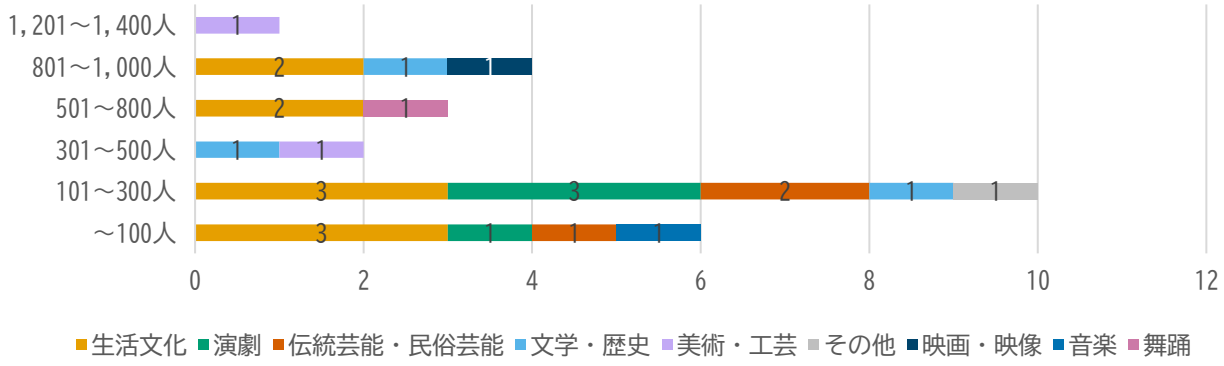
⑲「演劇やダンス利用に特化したホール」の場合のホール規模【MA】



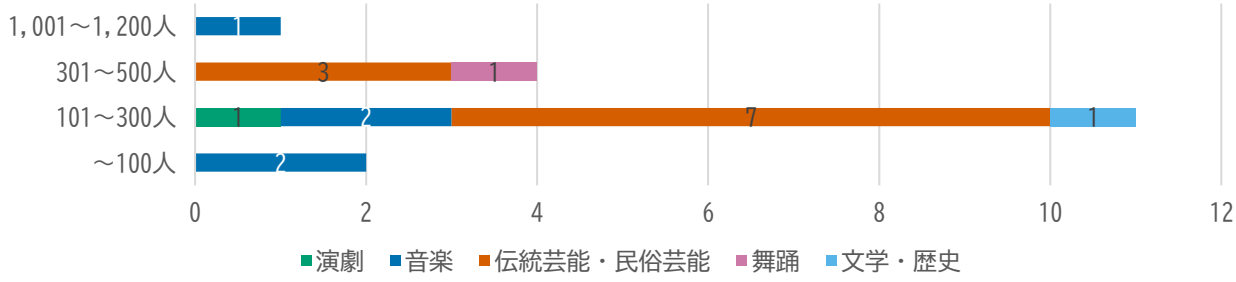
⓴「様々な演目に対応した多目的ホール」の場合のホール規模【MA】



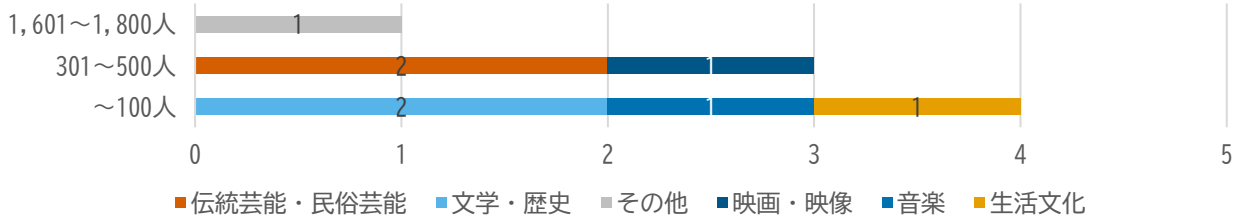
㉑「舞台芸術以外の多様なイベントにも対応した平土間ホール」の場合のホール規模【MA】



㉒「常設の能舞台があるホール」の場合のホール規模【MA】



㉓「その他」の場合のホール規模【MA】



【⑰～㉓ 各機能に特化したホール規模】

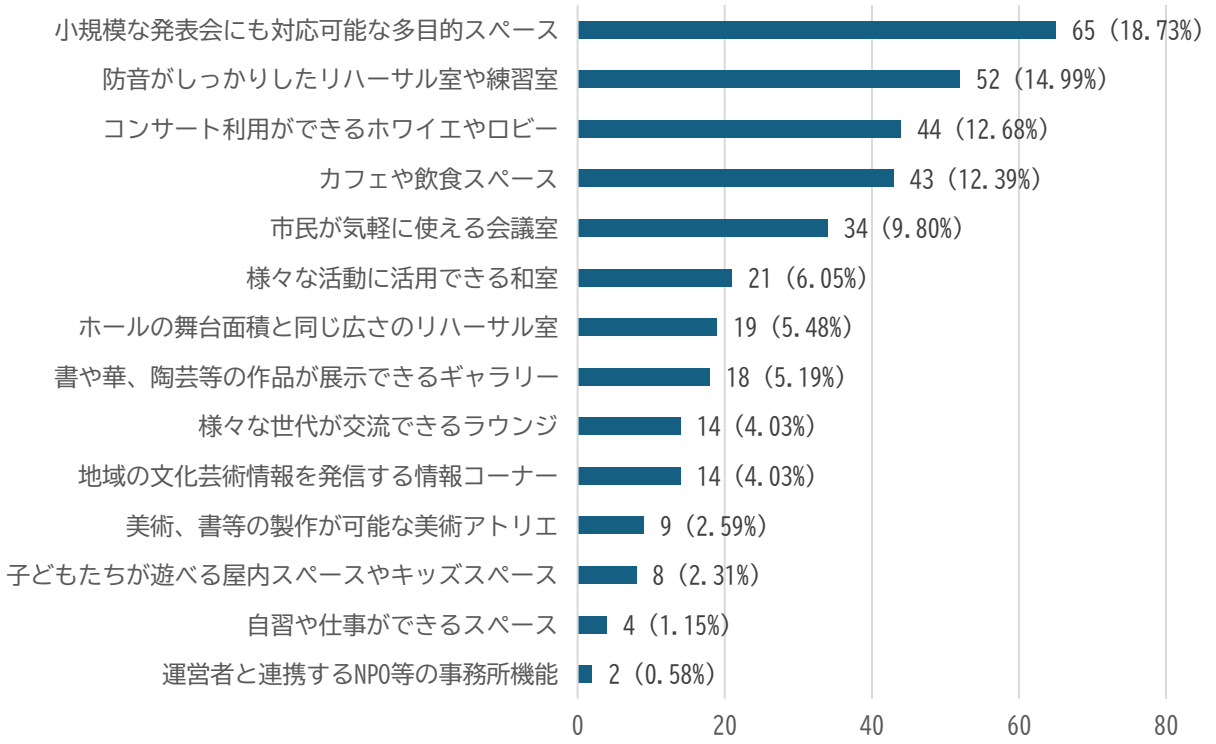
各機能別のホール規模を見ると、分野ごとに求められる規模に違いが見られる。「音楽特化」は301～500 人規模を中心としつつ、801～1,000 人規模にも一定の需要があり、日常的な発表に加えて一定規模の鑑賞についても対応可能な、複数のキャパシティが求められていることが分かる。

一方、「演劇やダンス特化」、「多目的ホール」は 101～1,000 人規模まで分布が広がっており、特定の規模に依存せず、多様な活動を受け入れる機能が求められているといえる。

また、「平土間ホール」は分野を横断して選択されており、可変性を活かした多用途の利用が前提となっていると読み取れる。

さらに、「能舞台」は 101～300 人規模が中心であり、小規模な利用が想定されている。

㉔ 代替施設にはホールのほかにどのような機能が必要か【MA】



【㉔ 代替施設に必要な機能】

必要機能を見ると、「多目的スペース」「防音がしっかりしたリハーサル室や練習室」など、ホールでは補完しきれない日常的な活動基盤に関するニーズが高いことが分かる。

一方で、「カフェ」や「交流ラウンジ」、「会議室」なども一定数挙げられており、文化施設に対して滞在や交流を促す場としての機能も求められている。

（4）団体対話型ヒアリング結果

①必要なホール規模

団体ジャンル	回答
音楽	・大ホール：現状同等～2,000席規模 ・中ホール：400～500席／現状程度 ・小ホール：200 席、300 席 ※中ホールは現在の集客規模は300名程度だが、今後、活動の進展の余地を考慮して400～500席程度あるとよい、という声あり ※音の響きを重視
演劇	・大ホール：現状同等～2,000席規模 ・中ホール：600～800席（想定演目を明確にすること） ・小ホール：150～200席、350席 ※小ホールはブラックボックス、客席と舞台が同等の広さを確保できるように （天井高さ 4m程度、照明・美術バトンは昇降式） ※小ホールは、以前の要望や集客の現状では 100 席程度だが、活動の進展の余地を考慮して 150～200 席程度あるとよい、という声あり
舞踊	・県文のメインホール（2,725 席）とサブホール（912席）の間程度の規模 ・現市民会館をそのまま移設してほしい ・舞台面については袖も含め十分な広さを確保すること
伝統芸能	・能舞台：300席 ※能舞台は固定に限らず可動式でもよいが、客席は固定席と同等 （多目的ホールの場合、能舞台利用時は脇正面、中正面席の向きを変える） ※独立した能楽堂がベストであるという声あり ・中ホール：800 席 ・小ホール：400 席 ※ホールは利用規模に応じて 1 階席のみ利用、1＋2 階席利用などと柔軟な運用ルールができるとよい

②ホール以外に必要な機能

団体ジャンル	回答
音楽	・リハーサル室・練習室：50 人程度以上収容可、3 部屋、和室 ・個人練習室、スタジオ：3～5 部屋程度 ・会議室：数名～20 名規模、4～5 部屋 ・楽屋：数名～十数名規模、10 部屋、和室 ・飲食機能（防災拠点を兼ね火気を備える） ・駐車場（主催者、来場者ともに十分な台数） ・搬入口：4t トラックが 2 台駐車可能、各ホール、屋根範囲を広く取る ・ロビー：屋内、来場者が待機するのに十分な広さ ・ひな壇迫り、手組もあればなお可 ・バリアフリー化

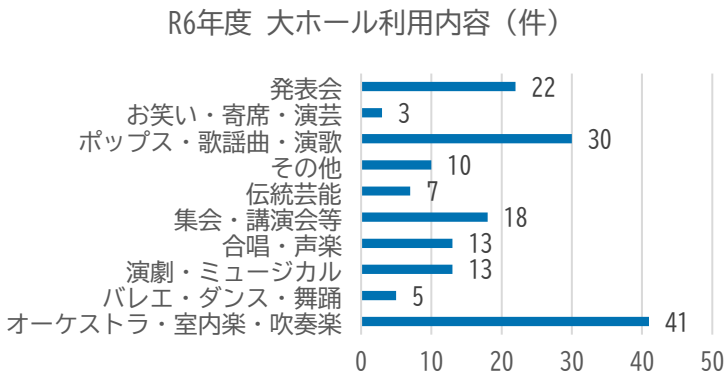
団体ジャンル	回答
演劇	・リハーサル室：ブラックボックス、平土間、公演利用も可 ・会議室 ・大道具を作るたたき場、一般の方の DIY 利用も可＝創造施設 ・シャワー、洗濯機 ・アーティスト・イン・レジデンスができる機能 ・バリアフリー化、カームダウンルーム（ハード面、ソフト面共に） ・公園、緑化 ・ギャラリー、展示機能 ・駐車場（主催者、来場者ともに十分な台数） ・情報共有スペース、チラシ置き場 ・映写機能
舞踊	・リハーサル室：リノリウム、バレエバー（使い勝手を相談してほしい） ・母子室（親子室） ・バリアフリー化 ・飲食機能 ・駐車場（主催者、来場者共に十分な台数）
伝統芸能	・リハーサル室・練習室：140～200 ㎡程度、2部屋、板間、壁は全身鏡付き ・本花道 ・搬入口：屋根範囲を広くとる ・バリアフリー化 ・駐車場（主催者、来場者ともに十分な台数） ・近隣にホテルの増設

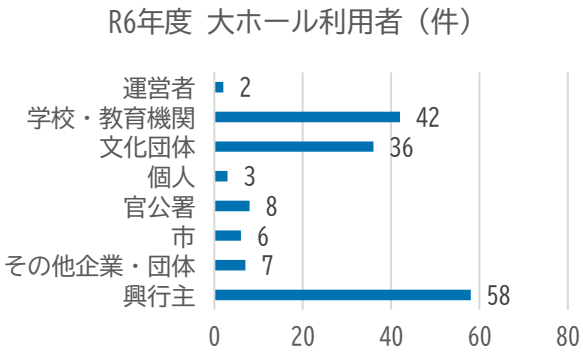
③新たな文化拠点の位置づけ・役割

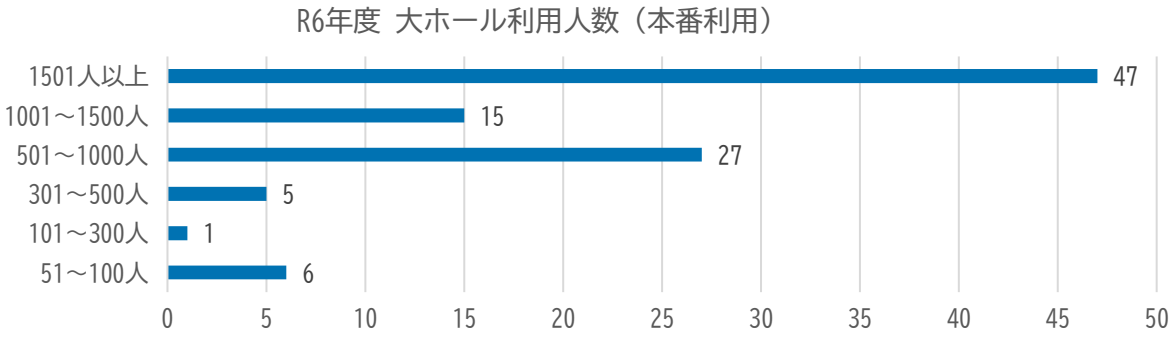
団体ジャンル	回答
音楽	・市民会館の「生音の響きの良さ」を継承すること
演劇	・開かれた劇場であること ・自主事業が積極的に行われていること ・アクセシビリティ対応がされていること ・文化芸術・教育は収支を考えず、次世代への投資として支援すること ・芸術監督の設置、施設方針の明確化
舞踊	・次世代（子どもたち）の芸術教育、文化的教養を支える事業や助成金等の実施 ・子どもたちにレベルの高い芸術に触れる場をつくる ・発表の場を担保することで、子どもたちの夢や進路の選択肢を支える
伝統芸能	・伝承していく場。そのためにはきちんとした能楽堂が必要 ・単なる貸館ではなく、文化を育て、つなぎ、広げる拠点 ・伝統芸能のハブとなる場・役割 ・教育とつながる施設。伝統芸能の WS 等の企画

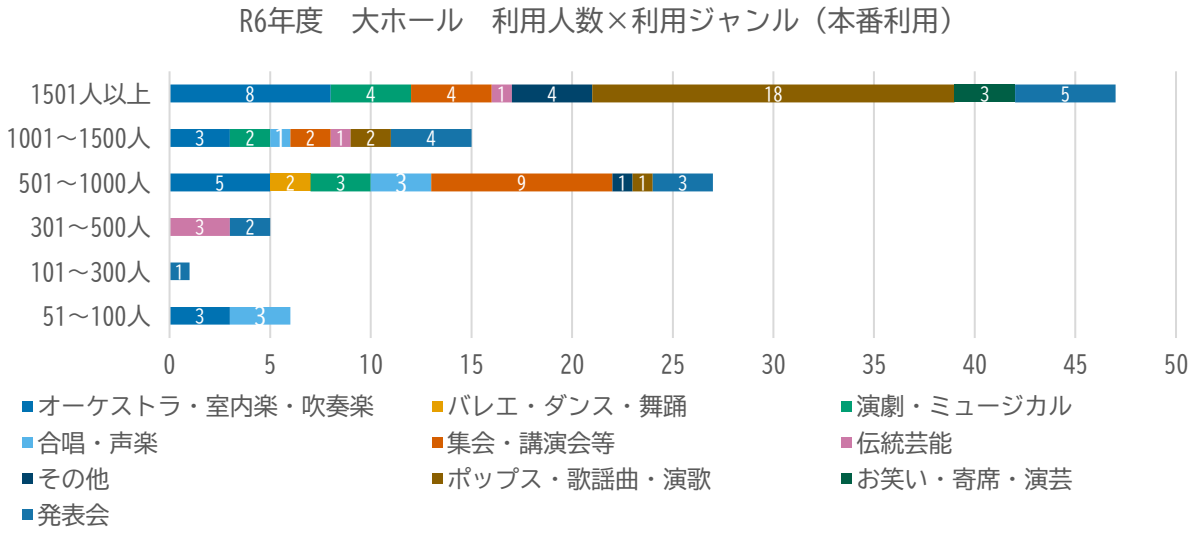
(5)市内施設の利用状況調査結果

❶松山市民会館　大ホール利用状況







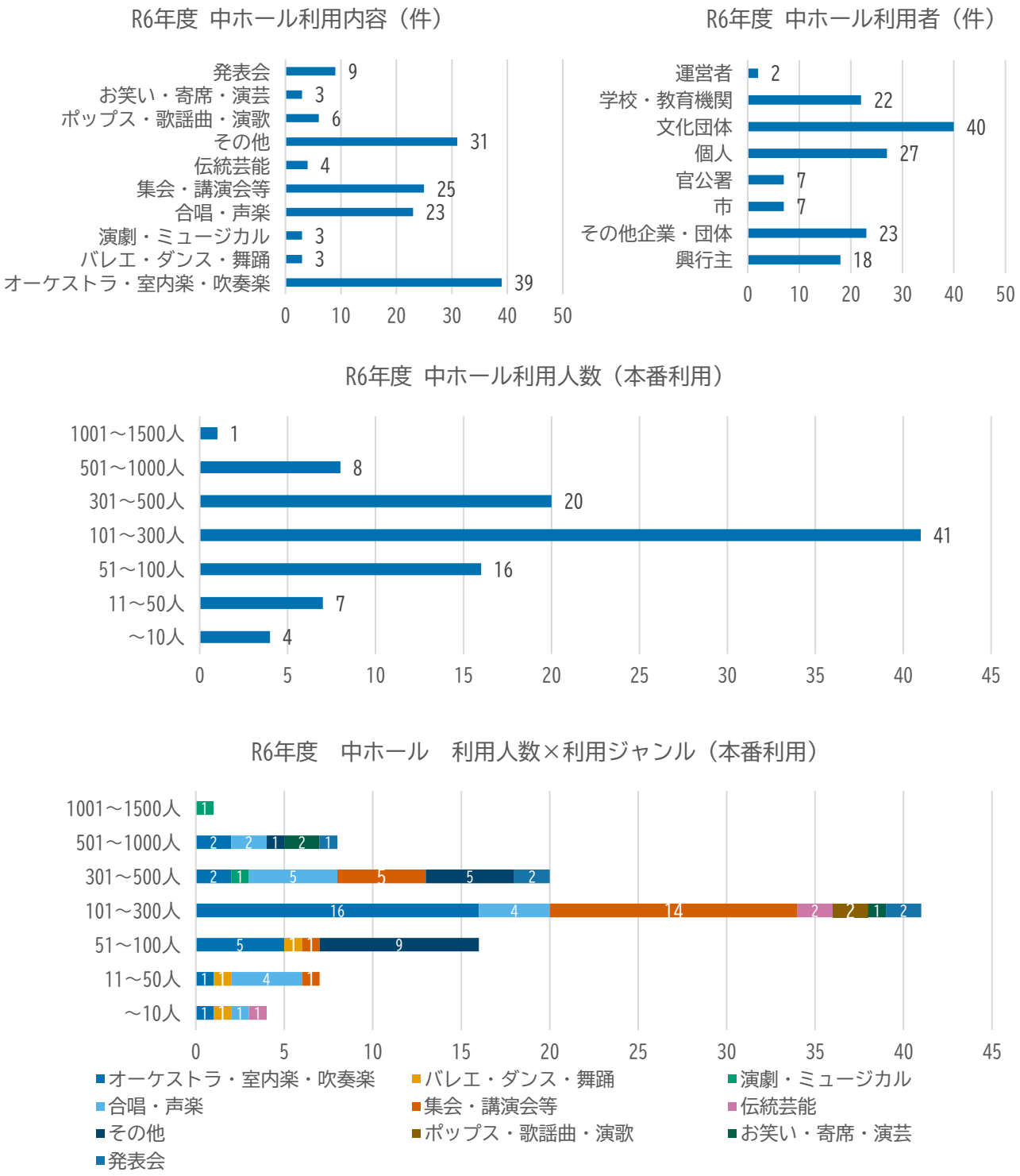


【❶松山市民会館 大ホール利用傾向】

大ホールは、オーケストラ・室内楽・吹奏楽やポップス・歌謡曲等の公演利用が多く、1,000人を超える大規模な催事での利用が中心となっている。

また、興行主や学校・教育機関による利用が多く、広域的な集客機能を担っている。

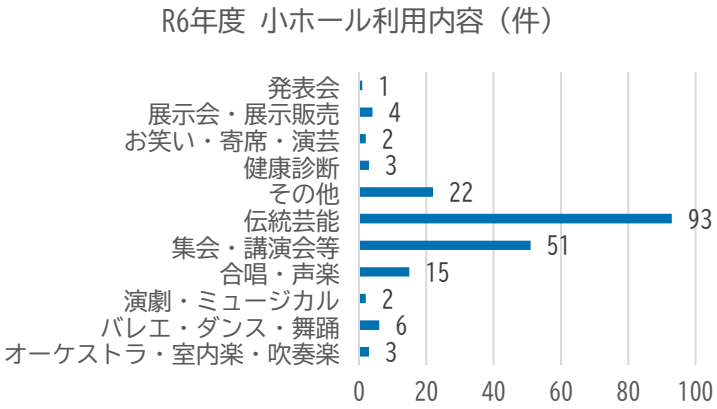
❷松山市民会館　中ホール利用状況

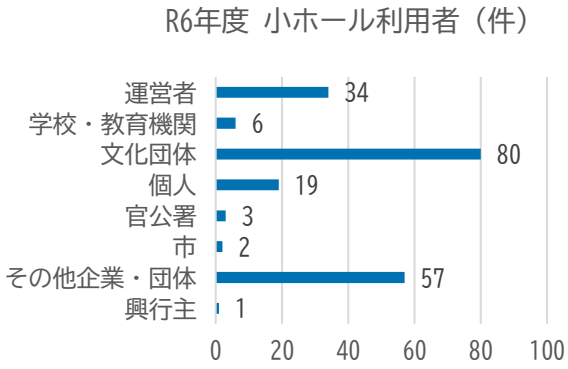


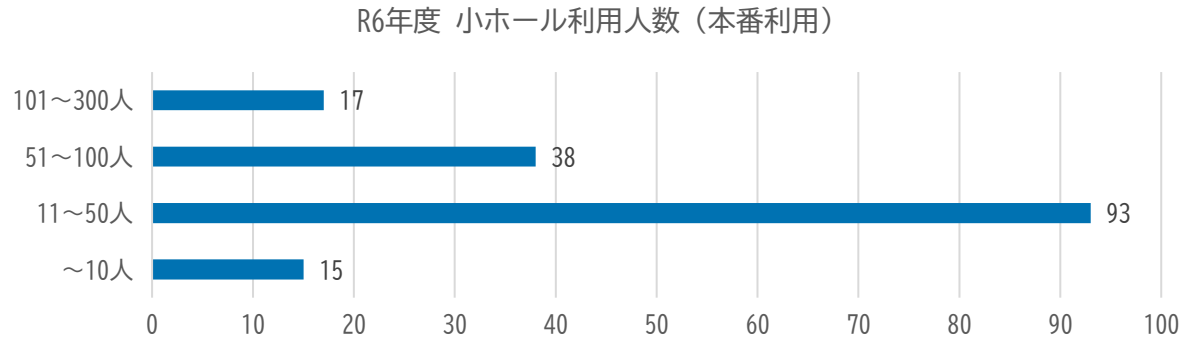
【❷松山市民会館　中ホール利用傾向】

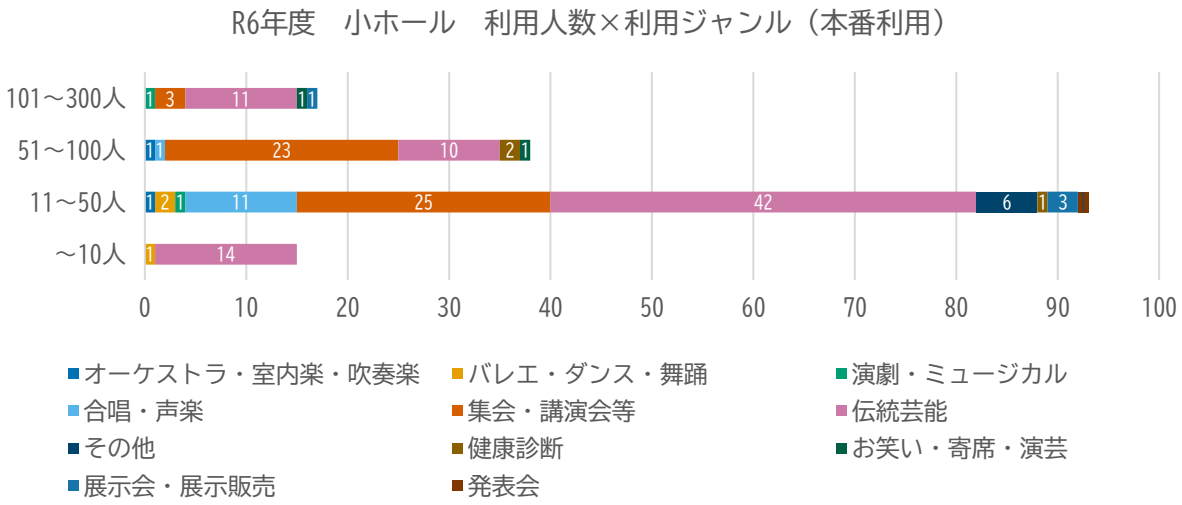
中ホールは、音楽利用を中心に、講演会やその他の文化活動など幅広い用途で利用されている。利用者数は101～300人規模を中心に500人以下が多くを占め、文化団体や学校･教育機関による中規模までの文化活動の場として活用されている。

❸松山市民会館　小ホール＋小ホール会議室利用状況





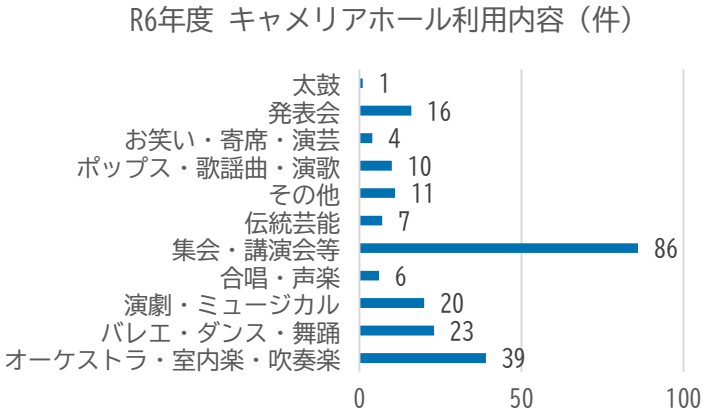


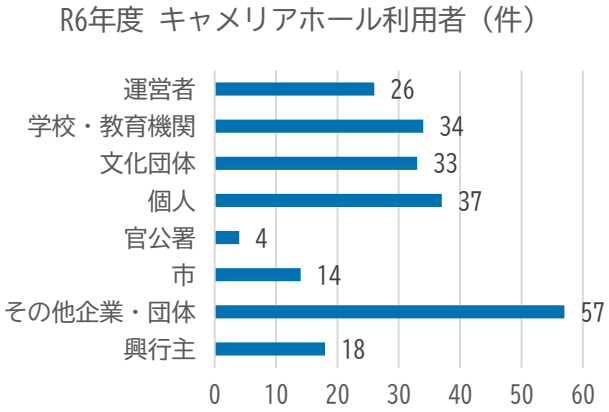


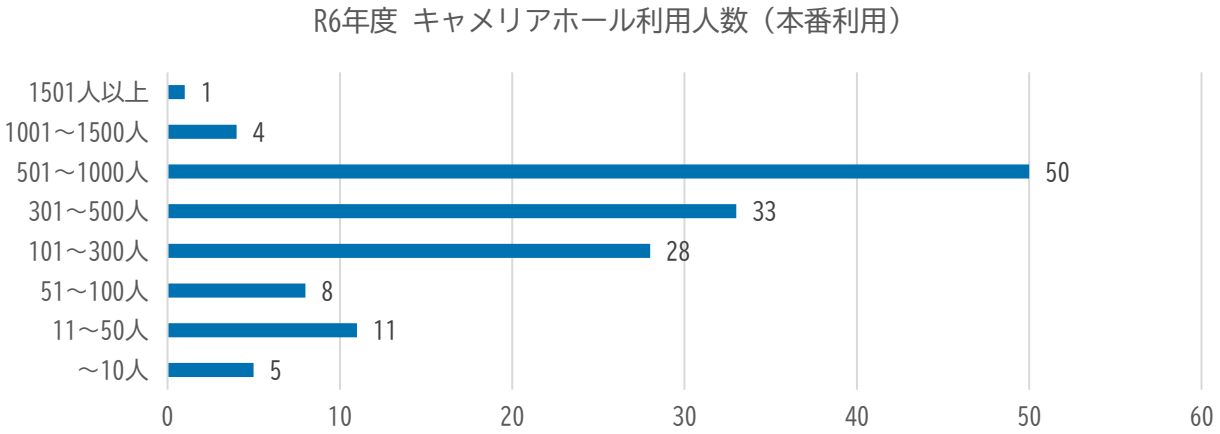
【❸松山市民会館 小ホール利用傾向】

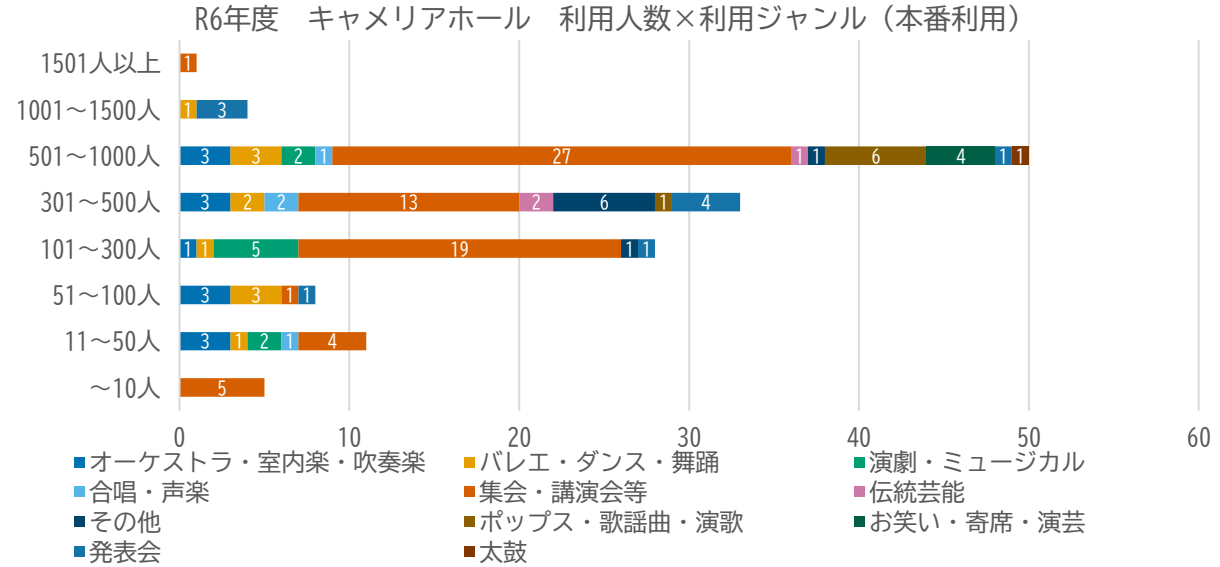
小ホールは、伝統芸能以外にも講演会・集会等の利用が多く、11～50人程度の小規模利用を中心に100人以下の利用が多くを占めている。文化団体を中心とした日常的な活動の場として利用されており、市民の文化活動を支える身近な施設となっている。

❹総合コミュニティセンター　キャメリアホール利用状況









【❹総合コミュニティセンター　キャメリアホール利用傾向】

キャメリアホールは、集会・講演会での平日利用が最も多い。一方、文化芸術では、オーケストラ・吹奏楽やバレエ・ダンスなど幅広いジャンルで土・日を中心に利用されている。利用者数は501～1,000人規模が中心である。また、個人、文化団体や学校・教育機関に加え、企業・団体による利用も多い。

※平日と土日の利用内容はR6予約一覧表による

（6）近隣類似都市・施設アンケート調査結果

❶施設規模の平均値

【現松山市民会館】

ホール規模	席数	固定席／可動席	日稼働率 平均値（R7）
大ホール	1,825席	固定席	67.3%
中ホール	583席	固定席	42.9%
小ホール	200席	可動席（パイプ椅子）	57.1%

【調査対象施設平均値】

ホール規模	席数平均値	固定席／可動席		日稼働率 平均値（R6）
ホール① （大ホール）	1,675席	固定席	39施設	65.2%
		可動席	6施設	
ホール② （中ホール）	491席	固定席	19施設	67.2%
		可動席	13施設	
ホール③ （小ホール）	250席	固定席	6施設	68.5%
		可動席	8施設	

※他市のホールは、1200 席以上：大ホール、1199 席～400席：中ホール、399席以下：小ホールと整理（❷以降も同様）

【❶施設規模の平均値】

近隣類似都市・施設の施設構成をみると大ホールは平均約1,700席、中ホールは約500席、小ホールは約250席となっており、現松山市民会館の構成は類似施設の傾向と大きく変わらない規模となっている。一方で、大ホールは1,825席と平均をやや上回っており、近隣類似都市の中でも比較的大規模な公演やイベントに対応できる施設となっている。

❷ホール構成の傾向

ホール数	ホール構成	施設数	割合
3ホール	大・中・中ホール	2施設	4．3%
	大・中・小ホール	7施設	14.9%
	大・小・小ホール	5施設	10.6%
2ホール	大・中ホール	12施設	25.5%
	大・小ホール	8施設	17.0%
1ホール	大ホール	12施設	25.5%
	中ホール	1施設	2.1%

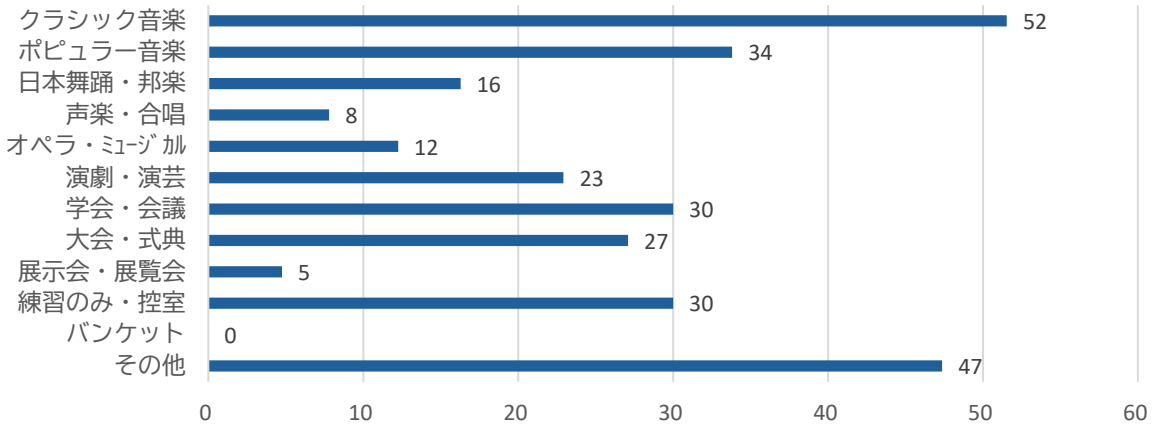
【❷ホール構成の傾向】

ホール数では、2ホール設置の施設が42．5%と最も多く、次いで、3ホール設置の施設が29．8%、 1ホールのみ設置の施設が27．6%という状況。

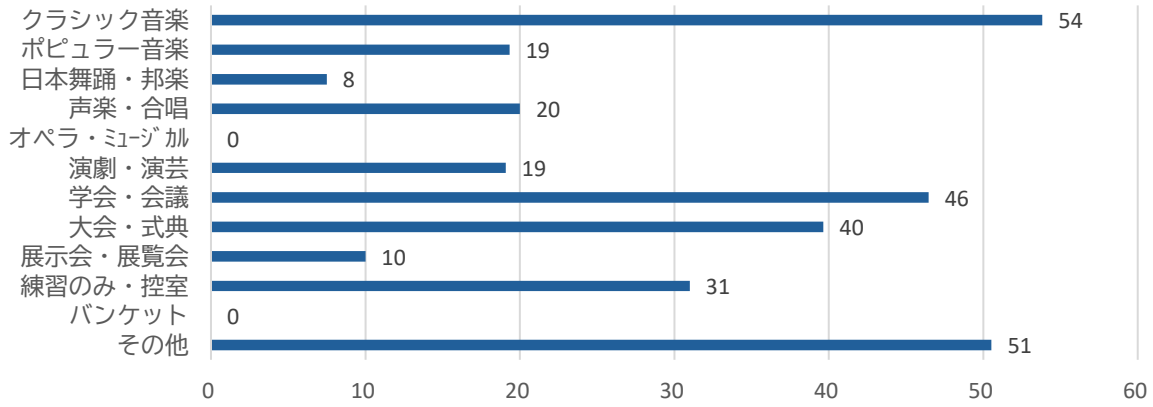
ホール構成は、大・中ホールの構成と大ホールのみの構成がそれぞれ12施設（25.5%）で最も多く、次いで大・小ホールの構成が8施設（17.0%）となっており、 大ホールを基本とし、中ホールか小ホールを組み合わせる構成が多い傾向。

❸ホールごとの利用傾向

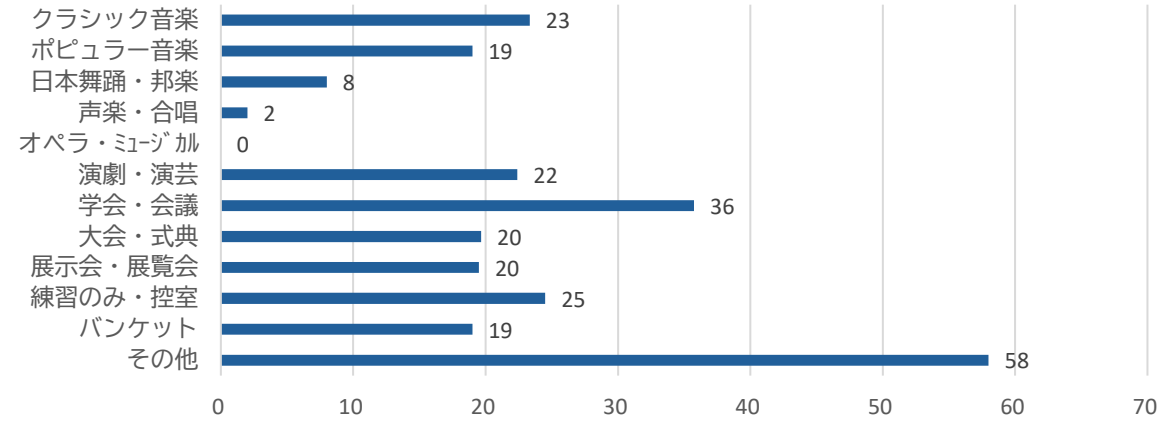
利用件数上位３ジャンルの平均件数【ホール①（大ホール）】



利用件数上位３ジャンルの平均件数【ホール②（中ホール）】



利用件数上位３ジャンルの平均件数【ホール③（小ホール）】



【❸ホールごとの利用傾向】

調査対象施設では、ホール規模に応じて利用ジャンルに一定の傾向がみられる。ホール①（大ホール）・ホール2（中ホール）ではクラシック音楽や学会・会議、大会・式典など比較的大規模な催事の利用が多く、小ホールでは学会・会議や練習利用、展示会・展覧会など多目的な利用がみられる。

また、小規模ホールほど展示、練習、バンケット利用など多様な用途への対応がみられることから、施設規模に応じた機能分担と柔軟な利用形態が求められている。

(7)プロモーターヒアリング調査結果

質問項目	回答
松山市民会館の 利用実績	・年に30～40回大ホールを利用する (県民文化会館の利用は年10回程度) ・年に1回程度の大ホール利用＋2～3年に1回利用する (県民文化会館メインのプロモーター)
その他、 よく利用するホール	・県民文化会館は2年前から予約ができること、キャパシティが大きいことから利用することが多い
松山市民会館の 改善すべき点	・ロビーが少し狭いため、ロビー開場をした場合に手狭になる ・駐車場がほとんど無い ・連続した日を使う予約が優先されるため、複数日押さえる時がある ・利用時間を少し過ぎても追加料金が発生する ・22 時以降の延長は、有料加算の夜間区分が基準となるのでとても高額
松山市の市場性と 必要なホール規模	・現状同等～2,000席が必要 ・有効席数2,000席を確保してほしい (＝客席に音響卓等を設置しても2,000席は確保してほしい) ・中四国エリアで2都市公演が組めるよう、香川県県民ホール(2,001席)と対になる2,000席規模のホールが必要 ・利用料金が多少高くても、1800 席と 2,000 席であれば後者を選ぶ ・愛媛県民文化会館メインホールの2,700席は大きすぎる場合がある ・市民会館中ホール以上、愛媛県民文化会館メインホール以下の規模
ホール以外に 必要な機能・設備	・ホール形態はプロセニアム形式の一般的な劇場・ホールとしてほしい ・楽屋は大中小と様々なサイズがあると使いやすい ・搬入は 11tトラックを2並列で駐車でき、ステージと同じ高さにしてほしい ・雨天時も作業ができるよう、搬入口には屋根をつけてほしい ・特別な設備や機能は求めないが「楽屋が少ない」「電源が少ない」「バトンが少ない」などのマイナス要素をなくすこと
運用について 求めること	・少なくとも2年前から予約ができるとよい ・予約開始は1年前からでよいが、一定期間の仮押さえができるとよい ・利用時間を少しオーバーした際、柔軟な対応をしてもらえるとよい ・搬入トラックのみ前乗りする場合があるため、利用の前日から駐車できるとよい
その他	・客席は千鳥配置とし、傾斜もつけることでサイトラインを確保してほしい ・ホールの階層は 2 層が理想的である ・全体的に「マイナス要素のない」使いやすいホールがよい。例えば、大宮ソニックシティ大ホールは興行利用しやすいため参考にしてほしい

(8)ニーズまとめ

項目		回答まとめ
施設規模	利用状況調査	▼利用状況で多いカテゴリーは以下のとおり 【市民会館】(P30～32) ・大ホール:1,501人以上 ・中ホール:101～300人程度 ・小ホール:11～50人程度 【総合コミュニティセンター】(P33) ・キャメリアホール:501～1,000人程度
	市民・団体調査	▼ヒアリングによるニーズは以下のとおり(P28) ・大ホール:現状同等～2,000 人程度 ・中ホール:400～800人程度 ・小ホール:150～300人程度 ▼文化団体アンケートによるニーズは以下のとおり(P25～26) ・「音楽特化」:301～500人、801～1, 000人程度 ・「演劇やダンス」「多目的ホール」:101～1, 000人程度 ・「能舞台」:101～300人程度 ▼文化団体の利用実績は以下のとおり(P23) ・集客実績は101～300人程度の小規模が中心
	プロモーターヒアリング	・大ホールは現施設同等～2,000 人程度(P36) ・2,000 席規模の有効席数確保を要望
施設機能	利用状況調査	▼主な利用内容は以下のとおり 【市民会館】(P30～32) ・大ホール:興行主による音楽(ポップス含む)の利用が多い ・中ホール:文化団体による音楽利用が多い ・小ホール:文化団体による伝統芸能や講演会等の利用が多い 【総合コミュニティセンター】(P33) ・キャメリアホール:企業等による集会・講演会等の利用が多い
	市民・団体調査	・多目的スペース、リハーサル・練習室等の創造活動機能(P19、27～29) ・ミニ公演ができるホワイエやリハーサル室、ブラックボックス(P27～29) ・カフェ等の交流・にぎわい機能(P19、27) ・優れた音響性能の維持(P17、28)
	プロモーターヒアリング	・プロセニアム形式等の使いやすいホール(P36) ・十分な楽屋・電源・バトン等 ・大型トラックに対応した搬入機能

その他 求められる 役割や取組 等	市民・団体 調査	・子どもや障がいのある方が利用しやすいなど、開かれた施設づくりや事業の充実(P19、27) (バリアフリー化、親子室、駐車場の整備　等)
	プロモーター ヒアリング	・早期予約・仮押さえ等、興行を組みやすい運用(P36) ・搬入・利用時間等への柔軟な対応 ・「マイナス要素のない」使いやすいホール
基本計画で検討する内容		・大ホールは、これまでの利用実績において 1,501 人以上の規模が求められていることに加え、市民・団体ニーズ調査において「2,000 人程度」を求める意見が多く示されている。また、興行利用も多いことを踏まえ、優れた音響性能や多様な公演や催事に対応できる規模で、使いやすいホールになるよう検討する。 ・中ホールは、利用実績では 101～300 人程度の需要が確認されている一方、市民・団体ニーズ調査では 400～800 人程度を求める意見がある。 ・小ホールは、利用実績では11～50人程度の需要が確認されている一方、団体ヒアリングでは 150～300人程度を求める意見がある。 ・音楽、演劇・ダンス、能楽等、用途によっても求められる規模が異なることから、近隣施設との役割分担による効果的な活用とともに、必要な客席の規模と、多様な用途に対応可能な機能を合わせて検討する。 ・市民の創造活動を支える可変性を備えた多目的スペースや、リハーサル室、練習室等の機能を確保するとともに、ミニコンサート等に活用できるホワイエなど、日常的なにぎわいと交流を創出するための機能を検討する。 ・子どもや障がいのある方など、誰もが気軽に、多様な文化芸術に触れ、参加・創造できる事業の充実とバリアフリー機能が充実した開かれた施設を検討する。

第5章　新しい文化施設の目指す姿

1. 整備方針

松山市民会館は、昭和40年7月に市民の文化および教養の向上と福祉の増進をはかることを目的に設置されて以来、本市の文化芸術活動の拠点として愛されています。市民が質の高い文化芸術に親しむとともに、地元の文化団体による活動も支えているほか、小中学校連合音楽会や吹奏楽のコンクールなどが開催され、次世代の担い手の育成の役割も果たしています。

こうした文化芸術活動の拠点としての役割を継承するとともに、本市の文化芸術振興計画をはじめとする関連計画の方向性を踏まえた施設の実現、また、社会包摂機能や地方創生など、新しいニーズにも対応した本市の文化芸術全般における中核施設へと発展させます。そして、多様な個人のウェルビーイングの向上と、心豊かで活力ある地域社会の持続的な発展に寄与することを目指します。

整備方針



平成27年度策定の「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」に掲げる基本理念を実現するため、4つの基本方針に基づく拠点づくりを進め、これを支える5つの主要機能（文化創造、活動支援、にぎわい交流、交通アクセス、防災）に、主要機能の基礎となる「多様性・包摂性・持続可能性」を加えた施設整備を目指します。

また、施設の整備内容とともに、ソフト事業や人材育成、運営体制などの取組については、基本計画において具体的な内容を検討します。

（1）文化創造　～文化を育み、発信する拠点づくり～

市民が気軽に多様な文化や知識に触れ、親しむことができる環境を整えるとともに、練習や創作活動を通じて、新たな松山文化を育み、その魅力を広く発信する機能を備えた施設を目指します。

【今後の検討例】

・練習や稽古、創作などで人々が日常的に集い、文化芸術活動に参加・継続できる「創造の場」としての充実
・「ハレの場」として市民が発表する機会の提供
・松山市民会館の音響の良さを継承し、一流アーティストに選んでもらえるホール機能、演劇や伝統芸能などの優れた文化芸術を体験できる舞台設備の整備など、「鑑賞の場」としての充実
・文化芸術活動を通した市民相互や国内外のアーティストとの交流促進
・創造性、企画性の高い事業や特色のある事業など、自主公演の実施
・ワークショップやアウトリーチの実施による文化活動への参加機会の拡大
・「俳都　松山」や、ことばをいかしたまちづくりなど「ことば文化」の発信

（2）活動支援　～市民の活動を支える交流・支援拠点づくり～

市民や市民活動団体による公益的な活動や学習活動を支援し、多様な人々が交流しながら活動を展開できる環境を整えるとともに、子育て世代や高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らしを支え合うことのできる地域活動の拠点となる施設を目指します。

【今後の検討例】

・市民活動団体の活動拠点の一つとして、文化施設や福祉施設など関係団体・機関等との連携や他分野とのネットワークづくり
・行政と文化団体や市民の間で、文化・芸術活動を支援・振興する中間支援組織の設置
・地域に根差し、多様なニーズに対応した文化芸術活動の場としての役割
・文化芸術に興味を持つ子どもたちなど次代の担い手の育成
・若手芸術家など新たな担い手の育成
・専門人材の育成・確保
・伝統文化の保存継承
・文化活動の情報収集・発信

（3）にぎわい交流　～人が集い、交流が生まれるにぎわい拠点づくり～

市民が日常的に集い、憩い、交流できる場を創出するとともに、多様なイベントや活動を通じて人々がつながり、まちのにぎわいを生み出す交流拠点となる施設を目指します。

【今後の検討例】

・誰もが行ってみたくなるようなスペースや仕掛けづくり
・日常的に休憩や友人と会話を交わす憩いの場としての広場機能
・親子の居場所づくりや若者のサードプレイス
・若者が楽しめる文化やエンターテインメントの定着
・ゲームやマンガ、アニメなどメディア芸術の振興や、ポップカルチャーとの融合
・文化芸術イベントへの誘客による、インバウンドを含む観光消費の拡大

（4）交通アクセス　～広域交通結節点を生かした文化交流拠点づくり～

鉄道やバスなど多様な交通手段が結節する利便性を生かし、県内外から多くの人が訪れやすい、広域的な交流を促進する文化拠点の形成を目指します。

【今後の検討例】

・駅に近接する立地をいかし、誰もが訪れやすい施設として、人の流れ（アクセス・動線）に留意し、まちの魅力やにぎわいを創出
・施設の規模や周辺のまちづくりと連携した駐車場・駐輪場の確保
・歩行者、自転車、自動車の動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境や、立ち寄りたくなる工夫

（5）防災　～地域の安全・安心を守る防災拠点づくり～

平常時は市民の交流や憩いの場として活用するとともに、災害時には地域の防災活動や避難を支える機能を備えた、安全・安心の拠点となる施設を目指します。

【今後の検討例】

・大雨や地震などを想定し、安全確保と施設の機能維持に必要な対策を講じた災害に強い施設
・旅行者・帰宅困難者の一時避難場所など、災害時などに転用・利用ができる施設
・防災倉庫としての機能

（6）多様性・包摂性・持続可能性　～包摂的で幅広い分野に文化芸術の価値を広げる拠点づくり～

多様な人々が集い、つながり、誰もが文化芸術の価値を享受できる包摂的な施設づくりを進めるとともに、文化芸術の価値をまちづくりや観光などへ広げ、先進技術の活用や将来を見据えた基盤整備により、持続可能な文化拠点の形成を目指します。

【今後の検討例】

・年齢や障害の有無、経済的な状況に関わらず、等しく文化芸術を創作・鑑賞できる環境の構築
・高齢者、障がいのある方などの文化芸術活動への参加促進
・文化芸術活動による生涯教育の推進
・文化芸術活動への参加による、地域のつながりやシビックプライドの醸成
・充実した文化芸術環境を魅力とした関係人口の増加
・国際交流・多文化共生の推進
・デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進
・ユニバーサルデザイン化による誰もが利用しやすい施設
・省エネルギー、省資源の取組による環境への負荷軽減
・オープンスペースの創出や施設の緑化
・多様なニーズや、将来の社会環境の変化に柔軟に対応できる可変性を備えた施設

2. 施設概要

(1)基本計画の叩き台となる機能・規模のモデル案

・ニーズ分析や近隣施設との役割分担も考慮し、議論のたたき台となるモデル案を作成。
・今後、基本計画で、延床面積や事業費なども考慮し、規模・機能を具体的に検討していく。
・複数案の組み合わせ等、下記以外の規模・機能となる可能性も含め、幅広く検討。

案	大ホール	中ホール	小ホール	平土間スタジオ ・音楽 ・ｷﾞｬﾗﾘｰ等	平土間スタジオ ・演劇 ・ダンス等 (ブラックボックス)	(※)その他 ・練習室 ・リハーサル室 ・会議室等
A案 (現行)	○ 1,825 席 ・音響に優れたホール ・多目的で使いやすいホール	○ 583 席 ・多目的ホール	○ 定員 200 ・常設能舞台	ー	ー	○
B案	○ 現行～2,000 席 ・音響に優れたホール ・多目的で使いやすいホール	○ 500～600 席 ・多目的ホール ・仮設能舞台(組立式) →奈落倉庫に収納	○ 200～300 席 ・音楽利用メイン	ー ※小ホールで対応	○ 200 席	○
C案	○ 現行～2,000 席 ・音響に優れたホール ・多目的で使いやすいホール	ー ※キャメリアホール等近隣施設活用	○ ○ ①200～300 席 ・常設能舞台 ②200～300 席 ・音楽利用メイン	ー ※小ホールで対応	○ 200 席	○
D案	○ 現行～2,000 席 ・音響に優れたホール ・多目的で使いやすいホール	ー ※キャメリアホール等近隣施設活用	○ 200～300 席 ・音楽利用メイン	○ 200 席	○ 200 席	○
E案	○ 現行～2,000 席 ・音響に優れたホール ・多目的で使いやすいホール	ー ※キャメリアホール等近隣施設活用	○ 200～300 席 ・音楽利用メイン	ー ※小ホールで対応	○ 200 席	○
F 案	○ 現行～2,000 席 ・音響に優れたホール ・多目的で使いやすいホール	ー ※キャメリアホール等近隣施設活用	ー ※スタジオで対応	○ 200 席	○ 200 席	○

(※)「その他」は、ホールや平土間などの機能・規模をふまえた検討が必要。

（2）施設構成

この基本方針では、新しい文化施設の目指す姿を実現するために、求められる機能や規模等を想定し、以下のように例示しますが、演劇、音楽などのジャンルによって求める設備や規模は異なることから、施設構成のさらなる詳細は引き続き検討し、次年度に策定する「文化施設基本計画」で示します。

また、文化施設単体ではなく、JR 松山駅周辺のまちづくり全体で考える中で、機能分担や周辺施設との導線とともに、多様性・包摂性・持続可能性の視点を取り入れた施設となるよう検討します。

機　能（例）		主に対応する諸室・スペース（例）
1. 発表機能	公演発表	大ホール、中ホール、小ホール（能舞台）、 多目的ホール（ブラックボックス・映写室） 客席、楽屋群（トイレ・シャワー・給湯・洗濯等の機能含）、 車いすスペース、親子室、ロビー、ホワイエ　等
2. 鑑賞機能	公演鑑賞	
3. 創作活動機能	練習・制作等	リハーサル室、練習室、スタジオ、アトリエ、 大道具の制作室、会議室　等
4. 交流機能	来館者・地域との交流	ロビー、ホワイエ、カフェ、ショップ、交流スペース、 トイレ（多機能トイレ）、授乳室、託児スペース　等
5. 情報発信（展示）機能	文化情報の発信、展示	情報コーナー、チケットセンター、ギャラリー、 ロビー、ホワイエ　等
6. 管理運営機能	施設管理運営	事務室、応接室、ミーティングルーム、警備室、 機械室、調光室、音響調整室、 備品搬入経路（トラック搬入口、通路）、倉庫　等
7. 防災機能	防災拠点	一時避難所としてロビーやホワイエ等の活用、 倉庫（防災備品庫）　等
8. 駐車機能	駐車スペース	駐車場（主催者用、客用、搬入用）　等

※各機能は相互に関連するため、複数にまたがる場合があります。